

大正六年九月十四日第三種郵便
物認可・昭和十五年八月廿五日
印刷認可・昭和十五年九月
一日發行・毎月一回一日發行・

第廿三輯第九號 昭和十五年九月一日

日 本 建 築 協 會

建 築 と 都 市 問 題

- 都市住宅法の制定……………藤田進一郎
農村より見たる都市問題……………木村靖二
工業文化と都市……………石川榮耀
民族性と現代都市構築との關聯性……………龜井幸次郎
住宅の床下通風に關する私見……………寺門四志緒

費 畑 宣 住宅論、煙突排煙型、煉瓦物語、「隨風根」讀後感

新建築欄、古建築新抄、會 報

日 本 建 築 協 會

營業課目

(同系各會社製品)

三星印砂付便利瓦及ルーフィング・フェルト
 特許ギルソイド防水工事責任施工
 各種アスファルト應用加工製品
 石綿代用・各種三星岩綿製品
 三星サイドリユーム施工(床舗材)
 田島應用化工株式會社
 三星産業株式會社
 日本岩綿工業株式會社
 三星セメント工業株式會社
 駿宮城アスファルト研究所

大阪田島應用化工株式會社

營業所 大阪市北區中之島五丁目三〇

電話 土佐堀

一五六一七
 三六二二九
 一八二四一
 番番番番

倉庫用電話 櫻川一七二五番
 受信登録 オウサカタシマオウヨウ



資材の保護に修理にモルナイトを 御使用願ひます
防空の完全にフラーデを



特防防水漏り止
モルナイト
フラーデ
防空迷彩塗料

特殊塗料と建築材料

村田商會

東京市京橋区横町三ノ五・大阪市西区土佐堀船町一六
電話 京橋(56) 8472番・電話 土佐堀 3208番

建築關係法規抄纂 (大阪府)

●本書は別冊市街地建築物法令の姉妹編なり

集録範圍— 本書に於ては建築關係法規より大約下記標準により關係條文を抄出せり

- 1、建築物の位置、構造、設備、敷地、接する道路等に關係の條文
- 2、右に關係ある事項の定義を規定せる條文
- 3、規則適用地の區域及適用物の範圍を規定せる條文
- 4、建築に關係する手續關係を規定せる條文

主 なる 内 容 項 目

工 事 關 係 法 規	自 動 車 關 係 法 規
工 場 關 係 法 規	河 川 關 係 法 規
御 陵 墓 及 形 像 關 係 法 規	防 疫 關 係 法 規
銃 砲 火 藥 關 係 法 規	診 療 所 關 係 法 規
危 險 物 品 關 係 法 規	精 神 病 者 關 係 法 規
壓 縮 瓦 斯 及 液 化 瓦 斯 關 係 法 規	飲 料 水 關 係 法 規
廣 告 物 關 係 法 規	氷 雪 關 係 法 規
社 寺 關 係 法 規	牛 乳 關 係 法 規
貸 座 敷 關 係 法 規	理 髮 關 係 法 規
料 理 屋 飲 食 店 關 係 法 規	汚 物 關 係 法 規
興 業 場 關 係 法 規	屑 物 關 係 法 規
遊 技 場 關 係 法 規	禽 畜 關 係 法 規
游 泳 場 關 係 法 規	屠 場 及 死 畜 關 係 法 規
射 倅 關 係 法 規	家 畜 市 場 及 肥 料 關 係 法 規
宿 屋 及 湯 屋 關 係 法 規	墓 地 關 係 法 規
市 場 及 勤 商 場 關 係 法 規	雜 關 係 法 規
道 路 關 係 法 規	

そ の 他 時 局 建 築 關 係 法 規 の 殆 ど 全 部 を 掲 載 す

☆ 定價・金貳圓貳拾錢 ☆

但協會員=限リ 一冊特價 金 貳 圓

日本建築協會

大阪市北區朝日ビル4階
振替口座大阪39975

賣捌 丸善本支店
柳々堂書店

會

告

九月見學下記の通り開催いたします。参加希望の方は至急御申込み下さい

第 一 見 學

1. 時 九月十四日(土) 午後二時 晴雨不論
1. 集合所 京都市右京區山ノ内苗町
1. 見學先 (イ) 株式會社島津製作所マネキン部
(ロ) 東寶スタジオ(島津製作所より約七丁)
太秦日活スタジオ其他(目下交渉中)

1. 申込メ切 往復ハガキにて折返し之事。但豫定人員に達したる時は先着順メ切
1. 交 通 費 自辨之事。
島津同工場は從來マネキン製作を主とし衣裳、カタログ、ポスター等のデザインにつき夙に名聲を博し、各宮殿下も屢々台覽の光榮に浴して居りますが最近室内裝飾や壁畫、壁彫にも力を注ぎ建築關係に親しみ多くなり趣味深きもの。
又スタジオはトーキーの關係上人員極度に制限あり、目下何れも交渉中にて本稿メ切迄決定に至らず参加通知の際詳報いたします。
尙途中若寺、松尾神社、嵐山天龍寺等秋郊に杖を曳くに便多く絶好の見學會と存じます。

第 二 見 學

1. 時 九月二十一日(土) 午後二時 晴雨不論
1. 所 泉南郡貝塚町
1. 見學先 大日本紡績貝塚工場

1. 申込メ切 第一見學と別に往復ハガキにて折返申込之事。但豫定人員に達したる時先着順メ切
1. 交 通 費 自辨。
同工場は紡績界最新の建築にて厚生施設其他總てに完備され見るべきもの多く殊に近時之等の工場が殆ど縦覽謝絶の折、之又小半日の見學に得難き機會と存じます。
◎本見學は會員、終身贊助員、特別贊助員に限る。

~~~~~ 會 員 倍 加 に 就 て ~~~~~

毎々御願ひの首題の件各位の御協力により年初以來約五百名を得ましたが、反面應召其他退會等も相當數あり本幹事會としては年末迄尙三百名を獲得するに非ざれば初期の目的に達せず、今一息と云ふ處です。何卒一層の御援助を得て此大業を貫徹いたし度存じますので此際是非一名宛の御紹介を期待いたす次第であります。

社 團 法 人 日 本 建 築 協 會
會 勢 幹 事 會 幹 事 長 松 本 儀 八

建 築 と 社 會

第 23 輯 第 9 號 昭和 15 年 9 月發行

九 月 號

目 次

卷 頭 言	(1)
都市住宅法の制定	藤 田 進 一 郎 (2)
農村より見たる都市問題	木 村 靖 二 (4)
工業文化と都市	石 川 榮 耀 (7)
民族性と現代都市構築との關聯性	龜 井 幸 次 郎 (11)
住宅の床下通風に關する私見	寺 門 四 志 緒 (17)
☆紫 烟 室☆	
煙 突 排 擊 型	佐 藤 信 仁 (21)
煉 瓦 物 語	津 田 鑿 (22)
「陸屋根」讀後感	中 筋 麻 芳 (23)
住宅論 (旅行艱とデスマスク)	山 口 正 (25)
☆古 建 築 新 抄☆	
有 名 ・ 無 名	藤 原 義 一
☆新 建 築 欄☆	
外國：(アメリカ)新聞社々屋窓賞設計案・(イタリー)ローマに於ける5大橋梁の計畫案・ (ドイツ)ストウツガルトのシュワーベン館・ローレライに於けるナチス祭典場	
會 報	(28)



都市問題に於ける建築と云ふものは、人類の都市生活に於ける凡ゆる部門に關聯性を持つ例へば建築と保健問題、建築と災害と云つた様に、苟も其處に人類の社會生活が存在する限り、都市としての經濟活動があり、又文化生活があり、且つ又之等有機的な都市生活の要求を満足すべく有形的には、建築の集團體としての都市構成がある。

何日の時代でも、都市災害中最も甚大なる被害と云ふのは、建築に對してであつたのは敢て歴史を繙くまでもなく、最近の天災地變による都市災害は勿論、飛行機による都市空襲の實例に徴するも明かである。即ち都市と災害は、災害と建築の一言に盡きると云つても敢て過言ではない。

如斯都市災害に於ける損害額の大半が建築への被害による損害であつたにも拘らず、今日までの都市の復興對策になる事業費の大部分が、道路、橋梁及上下水道等の復舊又は復興への建設費であつた事は否めない事實であつた。即ち數億に上る巨額の經費と8ヶ年の長い歲月とを費して復興したと思ひ込んで居る我國帝都の實狀に徴しても明かに此の事が認識される。かくして帝都は依然として、紙と薪木の菟積に等しいバラツクの現狀であるのは我々に何を物語るか。

之は、都市構築に於ける建築と云ふものが、只徒に經濟の自由主義下に於いて建築の個人性への主張のみ強く、建築の國家性及都市性と云ふものがあまりに等閑に附せられて來た事に歸因するにあるのは争はれない事實である。

然るに太平洋は日一日と波高くなりつゝあり、國際的世界情勢は刻々に變化し新たなる態勢を展開せしめ、日支事變下に於ける東亞新秩序への新體制は、我々の好むと好まざるに拘らず、建築の國家性への認識を深めざるを得ない狀勢に押し進んで來た。

此の秋にあたり、協會も學會も、此の國家的要求に即應すべく、自由主義理念の溫床の上に建設されて來た從來の象牙の塔を打毀し、新體制的新しい全體的理念建設に邁進すべく建築の國家性が個人性を越へて強く主張さるべきではあるまいか。

都 市 住 宅 法 の 制 定

*
藤 田 進 一 郎

昭和6年東京市社会局の“東京市住宅調査”によれば昭和5年6月15日における調査戸数113,719戸中80,124戸即ち全体の70.46%が貸家であり、また昭和7年東京府社会課の“東京府5郡における家屋賃貸事情調査”によれば、昭和7年4月における東京府5郡即ち荏原郡、豊多摩郡、北豊島郡、南足立郡及び南葛飾郡の調査戸数610,960戸中、463,346戸即ち全体の75.84%が貸家である。東京市並にその郊外における斯くの如き實情は、他の大都市及び中都市並にその郊外にも共通と見るべく、またその後この傾向は著しくなるとも、減退してゐるやうなことはないであらう。かうして住民の7割餘のものが貸家住ひをしてゐるのだが、この貸家なるものは、都市計画法、市街地建築物法などによる極めて消極的にして不十分な取締のもとにおかれ、資本主義社会の利潤主義により、悉く商業化された營業本位の対象物となつてゐるといつても過言ではないので、住民の保健上、衛生上の条件や施設に至つては、殆んど顧慮されてゐないのである。曾つて來朝したイギリスの文豪Bernard Shawは、わが國の都市を評して“不良住宅の集合地”といつたのも、かゝる低級粗雑な貸家が大部分を占めてゐるからであり、近時やかましい國民體位の低下問題も、かゝる不良貸家の不衛生、不健康状態が、唯一とはいへないまでも、主要の原因となつてゐることは掩はれない。國民の體位向上、保健、衛生の上に重大の關係ある全國都市の貸家を、いつまでも自由主義經濟の対象物として放任せず、保健、衛生、privacyその他の施設についての最低条件を規定した住宅法を制定してこれを統制することが、保健國策上、刻下の急務でなければならぬ。

○

都市計画法は、區劃整理に關する規定を設けてゐる。けれども街廓を整理するための劃地割については何等の規定もなく、全然個人の自由に放任されてゐる結果、分割さるべき敷地の形狀、大き

さ、位置等は問ふところではなく、方位、常風位なども無視され、敷地の乾濕、日光のさす方角、風通しの具合など、全くどうでもいゝとされてゐる。最近東京市において、わが國唯一の住宅供給公益團體としてその名を知られたものが、工場労働者のために分譲住宅を建設し、希望者は供給数の数十倍にも上つたが、その敷地の状況を見るに河岸の荒蕪地を埋めたてたもので、低濕見るからに不衛生的であり、おまけに火葬場に接近し、雲低く垂るゝ日など、嗅氣紛々、鼻をついて堪へ難きものありとのことである。著名の公益團體として、住宅建設の模範を示すべき指導の立場にあるものさへも、その爲すところ、一に斯くの如きを思へば、他は推して知るべきである。

○

またわが現行地域制は、一劃地内における空地制限だけは設けてゐるが、一劃地そのものゝ面積の最小限度をきめてゐないから、利益ありと見れば、如何やうにも小さく分割して、獨立家屋を建てること出来るやうになつてゐる。住宅地域において、空地4割の規定を守りさへすればいゝので、なるべく敷地の利用を大きくしようとしては、10坪、5坪といふ風に小切にし、その狭苦しい土地の上に、空地4割を残して10坪ならば6坪まで、5坪ならば3坪までの建築をするのである。かくて非保健的、不衛生極まるのみならず、privacyも保たれず、社會的不徳、惡徳の溫床となる過群、密住のスラムを現出するの當然といはなければならぬ。

○

昭和8年7月の各地方長官及び都市計畫地方委員會に對する依命通牒には、街廓並に劃地の大きさの標準を定めてゐる。これは單に一つの標準であつて、何等拘束力をもたないものだが、それに依れば、住宅地における劃地の最小限度は奥行10メートル、間口4メートル、坪數にして僅かに12・1坪であり、平均面積は62・5平方メートル、坪數にし

て僅かに18・9坪である。これではあまりに狹隘過ぎるのはいふまでもないが、実際にはまだまだこれ以下であるやうである。都市計畫の基調を住宅改善の上においてゐるイギリスにおいては、1英町内の劃地敷を、住宅地域にあつては12戸乃至8戸、即ち100坪乃至150坪として、12戸以上即ち100坪以下は絶対に禁止されてゐる。なほ空地制限なるものも、一劃地の最小限度が規定されてゐてこそ初めて意義があるのであつて、單なる空地制限だけでは、住宅の關する限り、殆んど無意義に近いのである。

○

地域制のうちに、住宅地域といふものは設けられてゐるが、建築物の用途に關する規定が不十分であるがために、純然たる住居地域ともいふべきものが存在し得ないことになつてゐる。たとひ住居地域であつても、市街地建築物法施行令第1條をもつて禁ぜられたものゝ外は、何なりとも自由に建築し得る。空地制限4割といふ規定を守るの不利をさへ忍べば、住居地域にも自由に商店を建築し得る。商店のあるところ、必ずそこには都市の雑音、騒音の入り込むあり、靜閑と安寧とを害して、住民の休息を妨げるのである。理想としては住居地域内に商店の建築を絶対に禁じ、店舗と住宅とを分離せしめるのに越したことはないが、かくては商業者に過大の負擔を強ゆることにもなるから、住居地域の相當部分に對しては、これを純住宅地域として、商店目的の建築を禁止することにすべきであらう。さうするまでは、わが國の地域制は、まだ素朴原始の初學狀態を脱し得ぬものと評するの外はない。

○

また工業地域について見ても、工業地域だから、工場だけが建築を許されてゐるのかと思ふと、さうではない。工場以外の住宅でも店舗でも、自由に建築し得るやうになつてゐるのである。空氣の汚れた騒音のはげしい工場の附近に住居することに何らの制限をも設けなくて、保健國策もへちまもあつたものではない。何のためにわざわざ地域制なるものを設けてゐるのかさへ不可解である。理想としては、工業地域内には絶対に住宅、店舗の建築を禁止し、居住を許さないのが本當だが、かくては工業地域内に働らくものたち

は、遠隔の住宅地から通勤せねばならず、交通の問題、交通費の問題なども考慮せねばならないから、工業地域内の一部に工場とは適當の間隔を置いて、綠地、運動場、兒童遊園地などを設け、純然たる住居地域、商業地域を設くべきであらう。ソ聯においては幅員60メートルの綠地帯によつて工業地域と住居地域とが隔離されねばならぬことになつてをり、またドイツのジードルングにおいては、工場勤務者の住居の劃地には、各菜園を附屬させねばならぬことになつてゐる。

○

以上は劃地割及び地域制について、住宅の關係、現行法が保健的、衛生的住宅を確保する上に甚だしく消極的であり、かつ不十分、不徹底であることを述べたのであるが、さらに住宅そのものについては、遺憾ながらまだ、消極的にして不十分不徹底な法規さへも出來てをらないのである。諸外國の住宅法では、1つの住宅の必要とする床面積の最小限度が規定されてゐる。たとへばイギリスにおいては700—920平方呎(19・67—25・85坪)、ドイツにおいては70—80平方メートル(21・18—24・2坪)、オーストリアにおいては80平方メートル(24・2坪)、オランダにおいては300立方メートル(34・35坪)といつたやうな状態である。苟くも一軒の家である以上、この位の床面積を有しなければ人間の住み得る場所とはいへないといふのが、これ等の規定を設けた諸外國の通念となつてゐるのである。

○

この床面積最小限度の規定は、人間が1時間に要する空氣の量を基準として、人間1人が住むに要する氣積から割り出したものであつて、1人當り氣積をエドモンド・パーク博士は1000立方呎、ハックスレー教授は800立方呎としてゐるが、イギリスでは次のやうに規定されてゐる。

1. 保健省模範規定

11 歳以上	400 立方呎
11 歳以下	200 "
寢室用 { 11 歳以上	300 ~ "
{ 11 歳以下	150 "

2. 倫敦警視廳規定 450 "

3. 救貧法規定 500 "

4. 王立工場労働者調査委員会規定
- | | |
|--------|---------|
| 11 歳以上 | 500 立方呎 |
| 11 歳以下 | 250 " |
5. 倫敦府營住宅規定
- | | |
|------|---------|
| 寢室専用 | 850 " |
| 居屋 | 1,270 " |
- (何れも天井高8.8呎とす)

次には一軒の住宅の有すべき室数の問題であるが、イギリスにおいては最少限度を3室とし、保健省は労働者住宅の標準室数を客室1、寢室3、若しくは居間1、寢室3と規定してゐる。これには無論臺所、湯殿が附屬してゐる。昭和5年東京舊市における小學兒童206,000人についてその住宅調査を行へる結果を見ると、約半数は以上外國の例に照して人間の住むに必要な氣積を有する住宅を與へられてをらないことが明かであるが、最近新聞紙上に掲載された警視廳藤井工場課長の話によれば、いはゆる股賑工業の中心となつてゐる蒲田方面では、甚だしいのになると、4疊半1室に

親子6人も住んでゐるのが無數にあるとのことである。

その他、privacyの問題も、また1つの條件とならねばなるまい。せめて各自の寢室を嚴重に區別するのをもつて最底限度とすべきであらう。

○

事變以來住宅の拂底が重大問題となり、その解決については色々の成案が實行され、かつ計畫されつゝある。しかしながらその多くは量的解決にのみ重點がおかれ、保健、衛生上の設備から見た質的解決については殆んど度外視されつゝある。依然として居を膝を容るゝに足ればよく、雨露を凌ぎさへすればよいといふやうな思想が支配的である。これでは國民體位の向上も、人的資源の涵養も、結局不可能であらう。大都市住民の7割乃至8割が住む貸家の營利經營の自由放任主義から公益本位、保健國策本位の統制主義に轉換すべく、この際出来るだけ速かに諸外國の例に倣つた都市住宅法の制定が望ましいのである。

農村より觀たる都市問題

木村 靖 二

1

私は、建築については全くの門外漢である。しかし、大東京の一隅に居を占め、貸家普請の住み難さを満喫してゐる意味で、都市建築には無關心であり得ない。ことに、子供達が健康に恵まれないので、風通し、日光、安全な運動場、などについて苦情は人一倍もつてゐる。これは個人的な問題を離れて、相當の社會性をもつものである。少くも、中産以下の都會人共通の問題である。そして國民の體位向上、人的資源の視角から國家的解決をさへ要請すべき性質のものである。ことに、農山村から轉出して來る若き勞働力にとつては、都會の住宅は見えざる墓場に近い。

試みに、職場の豆戰士として、産業報國の意氣高く、都會の大小工場で、汗と油にまみれつゝ勞働してゐる農村出の青少年工の健康状態を見るが、就勞後僅かの間に結核に感染して職場を去る歸郷者が續出してゐるといふ。厚生省の調査に

よると、この結核歸郷者の数は、極く内輪に見ても、昭和12年に約9萬2千、13年に11萬、14年は少くも13・4萬人を超えるであらうとの推定である。(15.4.28日「東朝」)この中の大半は15・6歳の少年工から22・3歳の青年工で、就職後1年位で病魔に倒れた者が大部分だと報告されてゐるではないか。この原因は、これ等の青少年工が、結核菌に對しては、赤ん坊にも等しい抵抗力しかない處女地であること、これがいきなり空氣の混濁した工場内で激務に従ひ累積疲勞に陥つたであらうこと。食物・環境の急變などが數へられるが、ただこれだけではない。厚生省が、『罹病者の住宅の最も非健康なもの約1萬戸を片端から通風採光の十分な健康なものに改造』するといふ如く、工場労働者住宅の不良、中産以下小市民住宅の不良が指摘されなければならぬと思ふ。豫防醫學の見地から、住宅建築法ぐらひは制定して然るべきである。今日、農村勞働力の轉出が問題

となつてゐるが、人的資源に富む農村から、必要な勞働力が吸収され、國防國家の建設に参加し、又若き農村青少年によつて、都市人口の血液更新が行はれること自體が悪いのではなく、吸収の方法が不合理なと、吸収した勞働力を廢疾に歸せしめるやうな生活條件が悪いのである。過剰人口を擁してゐる地方の農村からは、どしどし一定の計畫と統制の下に勞働力の轉出を圖つてよい。だが、これを受け容れる都市の方で、その健康を保證する施設をもつて然るべきである。住宅衛生はその一つだ。6疊に10人も收容する物置小屋でも困るし、通風も日光もお構ひなしに建て込み、間敷を稼ぐ以外に能のない貸家許りでも平降するのである。こんな都市住宅が、凡そ國防國家の意思に反するものであることはいふまでもない。さうかと云つて、農山村の住宅が左様な範疇に入らぬといふのではないが、まだ農山村は一步外に出れば、缺點を救済する自然條件に恵まれてゐるのである。

2

都市の人口増大は、支那事變勃發後、いはゆる殷賑産業の發展によつて、一層拍車された。このことは、こゝに改めて人口統計を引用するまでもなからう。この人口増大の結果は、資材統制の影響を受けて、都市の外延性を強化し、都市の地域的膨脹を見つゝある。例へば、宅地並工場及建物敷地として、耕地の潰廢された面積が、事變前の11年には、全國で4千町歩から5千町歩であつたが、事變後の12年には6700町歩、13年は12600町歩、14年には9700町歩を超える増大振りを示してゐることによつても判斷はつく。このやうな都市の無統制な膨脹は、國防の見地からも再検討を要する問題である。落雷ぐらひで、政府の中樞官衙を烏有に歸せしめるやうな建築であつて見れば、都市の外延的密集、而も可燃性建築物が、やたらに殖えてゆくこともどうかと思はざるを得ない。又、これを農村及び食糧政策の上から觀れば、反當り石前後も穫れる熟田を、無闇に潰されたのではやり切れない。工場や建物敷地などは、荒蕪地で澤山である。何にも、都市の近傍だからといふだけの理由で、耕地を潰すにも當らぬ。ことに近郊住宅地の真中に工場を建てたり、黒煙を傍若無人に吐き出されたりしたのでは、迷惑千萬な話で

ある。迷惑どころか、國民の健康を無視することだけでも許し難い。自由主義的法律では、土地の所有權者に處分の自由が與へられてゐるので、たとへ、その土地が、食糧確保に大事な熟田畑であらうがなからうが、他人からつべこべ言はれる筋合でなく、又住宅地の真中だらうがどこだらうが、所有權者の勝手であるといふことで通つてゐる。この個人主義がそもそも矛盾極まるものであり、國家の目的に反することは、今日の時局と照應して明かに首肯される點だ。公益優先、全體一義、滅私奉公のイデオロギーは、かゝる個人主義的權利を許容すべきではないのである。先づ、國防國家の新政治體制を確立する爲には、このやうな身邊の矛盾を克服する必要がある。國家總動員法は、かゝる矛盾の克服の爲に準備されたものである。8割混入の外米を常食せざるを得ない時局なら、そして食糧増産の爲に巨額の國費を以て補償せざるを得ない情勢にあるなら、相當の生産力を持つ田畑を建物敷地に潰廢する自由を許容すべきではない。同じやうに、國民保健の確保が、國防上絶對の要求であるなら、住宅地の近傍を塵煙の巷と化すことを許すべきでなく、工場は工場地帯として施設を完備し、住宅地帯は住宅地帯としての施設を保有させなくてはならぬ。

以上の例示を藉りて言はんとするところは、つまり、國土計畫を樹て、國防國家への再編成を期せよといふことである。都市は都市としての勝手な繁昌の手段を講すべきではない。都市計畫はこの視角から再出發しなくてはならぬ。國土計畫が要求する都市計畫は、徒らに都市の膨大を望むものではなく、工業の地方分散によつて、工業都市の集中性を是正するであらう。このことは、何よりも國防殊に空襲に對する防衛、工場勞働者の保健及び市民保健の確保といふ點からの要請である。工場も市民住宅も雜居してゐる不利益はこゝに指摘するまでもない。又工場勞働者の保健上も、一定の地域に所要の施設を講じ、且つ間近に大自然の健康地に休養し得ることゝ、隨時、歸農して農繁期の所要勞力を満し得るなら、農村と都市双方とも都合がよい。勞働力の血液更新、相互依存といふ結濟的・保健的紐帶をもつて、生産力の擴充を期することが出来る。このことは、都市(殊に工業都市)の食糧確保から觀ても妥當す

る。又農村計畫上からも、都市近郊の農業は蔬菜・果樹園藝に集中し、穀作地帯との組織を區別し得れば、農業政策上極めて能率的・集中的効果を擧げ得るであらう。従來は、近郊農村も遠隔農村も劃一的な指導と施設に墮して來た。従つて、政策の恩恵がムラで、2階から目藥的な効果しかなかつたのである。兎に角、都市と農村は、新しい國土計畫に基づいて再組織されなくてはならぬ。

3

更に、われわれの注意を喚起したきことは、都市と農村の經濟的對立を揚棄して、相互依存的な經濟機構を持つべきだといふことである。自由主義經濟の發達過程に於ては、農村と都市が明かに對立した。農村の貨幣經濟化が、極めて低度なうちは都市の形成作用も活潑たり得ないし、相剋摩擦もなかつた。然るに、資本主義工業が發達して、農村の自給的生產を機械工場へ奪ひ去り、織つて著た生活を買つて著る生活に轉化させ、而も、自家で造るより買つた方が安いといふ資本制生產が支配的となると、最早や農村の自然經濟はその儘では成立しない。かうして次ぎ次ぎと、農村の自然經濟は破壊され、従つて農業生產が狹隘化し、商品化の方向に進んだ。勞働力も農業に於けるよりも工業に於ける方が、より高い價格を持つた。この一聯の過程に商業都市の發達が活潑に發展したことはいふまでもない。このやうにして支配的となつた貨幣商品經濟の複雑な機構の發展に於て、特徴的な弊害の1つとして認識されたものは、所謂資本主義による農家經濟の重壓である。例へば、商品として提供される農産物の價格は、生産者による自主的な決定ではなくて、生産者外の商業者の掌中に握られ、而も、農家は商品價值を高める技術に乏しく、商機を掴む知識的・經濟的能力を缺く結果として、不當に安く庭賣りせざるを得ない。然るに、農家の購入する農業用品・生活用品即ち工場生産品は、生産費に利潤をプラスした價格を保有して、工場の手を離れ、更に幾段階かの商業者の利益に於て決定された價格を以て入手する。このやうに、農民は市場に對する發言權を封ぜられ、弱者の立場に於て貨幣經濟に捲き込まれたのである。従つて、商業工業の集團地域たる都市と、農業者の血縁及地縁社會たる農村とは、經濟關係を通じて對立した。この對立の舞臺は、

個人經濟營利鬭爭の自由主義市場であつたことは疑ひを容れない。

然るに、今や、かゝる客觀的情勢は一變して、國防國家の強力新體制を確立することゝなつた。こゝに自由主義的個人經濟本位の經濟機構が否定され、統制經濟の下に舉國一致・減私奉公・公益優先を誓はねばならぬ。總べての商品は、國家の指し圖に従つて適正價格をもち、利潤の追及が制約され、營利商人は配給機關たるの地位に再編成されることゝなつた。従つて、都市と農村の對立理由は解消し、相互依存の新しい紐帶をもつて結びつくのである。そこで、相互依存の具體的問題となるが、このことは、農村から觀た新しい都市問題として提起されるであらう。例へば、國防國家が軍事資材と同様の比重をもつて重視する食糧確保の爲には、都市は集中した勞働力を生産の面に協力させるとか、消費の節約を計畫的に強行するとか、日々累積する塵芥を生産的に處理するなどである。

都市塵芥の如きは、肥料資源として最も恰好のものである。内務省調査によれば、全國126都市の塵芥排出量は(昭和9年)、實に8億1千7百34萬貫に上り、1日平均224萬貫に當る。この塵芥をどう處理してゐるかといふと、焼却が47%、堆肥が4%、埋立36%、其他13%(昭和10年98都市)となつて居り、生産的利用が極めて少い。尤も、千葉・福島・酒田の如き地方都市では、全量を堆肥に處分してゐる。このやうに、都市の廢物資源を活用して、食糧確保に協力することも亦一つの都市と農村の依存性を高める所以である。又下水汚泥も有力な肥料資源である。元來、汚泥を生物化學的に極度に腐らせると、石油の原料となるものを含み、これに多量の熱を加へて操作すると原油となるが、これを分解すると、ガソリン17.5%、石油27.5%、重油45.5%が取れる。この残りからは肥料用硫酸アンモニヤが得られる。現に東京市三河島污水處分場では、1日の下水汚泥1千トンから、1年間に3,500トンの石油原料と、硫酸アンモニヤ1千トンが得られる企業化に著手してゐる。下水汚泥の肥料化は、たしか名古屋市でも相當實際化されてゐるやうである。これ等は全く1つの事例に過ぎないが、かうした面に、今後の都市と農村の結びつきがあると思ふ。

工 業 文 化 と 都 市

——新興工業都市に贈る——

石 川 榮 耀 *

1. 都市自體

都市の本態は何であるか。此に對しては何人も未だ正確な解答を與へ得て居ない。

特に「農耕地なき人家稠密なる聚落なり」等と云ふ定義に致つては、およそ當らずして遠きものゝ優なるものである。

現實に嚴存する都市について考へて見る。我々はそこに概ね工業を見、商業を見る。又そこには多くの場合政治經濟の中心があり、慰樂施設、文化施設が備はつてゐる。

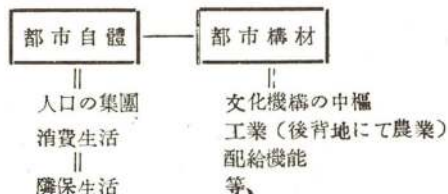
然かして我々は之を單に此等の「物」の總和としてでなく此の總和に更に「人口の大量」を加へそこに、醸し出される、曰く云ひ難き魅力を都市として受用してゐる。

然らば此等全部の構成する「もの」が都市なのであらうか。勿論然らずである。我々は工業のない都市を考へる事が出来る。その純粹なものが觀光都市である。又我々は商業のない都市を考へる事も出来る。例へば英國の田園都市に於て商店街は殆んど重要性を有たない。人口1萬のウエルキン市場を1つ有つ丈である。現に我々は大工場都市で商業が没落してゆく傾跡を見てゐる。しかもそれ等の都市は益々都市として強大になつてゆく。即、商業と工業は都市にとつて重要な要素ではあるが、不可缺のものではない。言はゞ都市の本質ではない。然かして之は政治、經濟の中樞についても同様の事が言ひ得るのである。然らば一體都市とは何であるか。それ等の一際を除去して尙アトに残るものは何であるか。およそ都市と稱せられる限りあらゆる場合の都市たる條件は通念的に、一定量の人口とその時代の人智を盡したる消費施設のある事である。

或は此の2つを更に「その、消費施設を全體とせる人間の隣保生活」と單純化する事が出来るかも知れない。即、他の總てはたゞ、此の要素の構材にすぎないと思へる。即、政治經濟の中樞は各人

口を集約的に居住せしめる性質を有するのみならず、それ等要素相互が亦結集するを要する。等々。

かくして我々は都市の觀念を次の如く組み立てる事が出来る。



然かしてこゝに本稿展開の便宜上明にして置きたいのは、我々の本念が魅力を感じるのには實に此の都市自體なのであり、世上一般社會人特に經濟人等が對象とする都市なるものは、此の都市構成たる部分の活力であると云ふ事である。

2. 都市、工業の關聯の跡

工業が有力なる都市構材たるに異論はない。それは都市發生の當初より手工業の形式で、都市に附隨し之を補養して居た。尤その頃の都市の主要任務は農村の交換機能たる事であつた。市場廣場を中心とする歐洲都市はその典型である。交換は當然消費を伴ふ。市民農民の消費交歡は渾然として行はれそれに伴つた市民相互の隣保生活も美しいものであつた。(後に之は都市國家、都市同盟の強き迄昇華した。)工業はあく迄ワキ師的存在として都市を華かにして居た。

次に我々は産業革命を経て近代工業時代に入る。之が當初に於て既設都市を活發ならしめた事言ふ迄もない。が、やがて一方で過剰なる工業が都市生活を亡ぼし、或は過大都市を造成して現代社會問題に一つの形式を與へる様な事になつた。

(狂暴なるシテである。)

此等の事は之を現代を横に見ても同様の事が云へる。アミイバより進化したる人間が、同時代に同じ過程の總てのキャムブルを有する如く、工業と都市の關係も、その發達史的な總てを現代に見る事が出来るのである。

たゞ歴史と現代との大きな開きはさしも強大で

あつた。背後的構材たる農業が刻一刻、都市を去つた事である。(最初は農村不況の形式にて、次で産業組合の形で)。總て現代に於ては工業が唯一の都市支柱になり代つてしまつてゐる。その最具體的なものとして英國にては1800年代よりロシアにては産業5ヶ年計畫以降、日本に於ては數年前より建設を開始した大工場附屬都市(八幡が先驅だと云はゞ云へる)がある。

3. 「工業」の讓すもの

既に述べたる如く現代に於て、工業を有せざる都市は生存權なきものに等しい。之は構材の繁榮を冀ふ市民層の最不安とする所である。

地方の政治經濟の中樞であり僅少なる給與、利導乃至出入者の消費程度では十分の人口乃至施設をあがなひ得ない。のみならず、今日の都市力學は一つの都市の中樞的存在を許さない事を教へる。即、一つの都市は亡びるか興るかである。然りとせば、此の不安も亦理由ありとしなければならぬ。

かゝる不安を如何なる状態の時に感ずるか。恐らく人口1人當りの生産力200圓を割る時である。

生産額人口當り100圓以下の都市

長野	盛岡	山形
那覇	秋田	山口
酒田	平	

(尤、100圓以下でも、吳、横須賀、佐世保の如きは官業都市なる故、統計に不充分なる所あり別府、浦和の如きは夫々他の理由にて立都してゐるのだから此の範疇から除かなければならない。

兎まれかくの如き都市は、當然工場誘致に出す可き順にある筈であるが、事實今日誘致行爲を開始してゐるのはむしろ岡崎、大垣、富山、等々の如き既に生産中樞なる都市に限られて居て、此等の都市はその域にさへ達して居ない。

尤、かゝる都市は、工業なき事が幸もし、山紫水明性は保たれ、人心亦封建的に醇厚素朴でありいさゝかながら純正都市生活の面影を存する事になるのであるが、さればとて市況全般の悲愁は蓋ひがたく、市民又自個保存の本能に従ひ、人心頑くなく消極性、獨善性に流れてゐるのを常とする。

次にこゝに、工業立地上適度にして隨時工業化して行く都市の群がある。(不思議に之は北緯35

度線に結集してゐる。)

生産額人口1人當り300圓乃至500圓。人口亦之に應じ、年3%乃至5%の増加を示す。

(備考。工業力と人口増加率の間には次の關係がある。)

$$\frac{\text{生産額人口1人當}}{\text{人口増加率百分率}} = 100$$

かゝる都市人口の氣風は常に積極的朗明である。此の場合工業は明に市勢並に人心に活力を與へてゐる。然かして若し既存の都市部分が、山水明美にして、工場が位置が都市の河上乃至風上等にある事等の過誤さへおかして居なければ、純正都市生活は最暢達快明であり得る。(工場に河上にある爲、市民が非常な迷惑を感じてゐる適例は、東京、盛岡、高知)。然るにこゝに生産過重なる工業専用都市がある。それは人口1人當り1000圓(或は7・800圓以上)級となれる場合で、かゝる都市通有の状態としては、環境は煙塵にて汚染され、街路は喧騒、室内は過密にて住むに堪へざるのみならず、大規模工業の都市なるを以つて、購買組合發達し商店街成立し難い。(日本都市消費生活の絶對條件)。即、必ず商業地價は低廉で一般都市の半額以下である。

生産人口當り1000圓級都市と地價の關係

	地價	同年次同級都市地價
八幡	300(昭昭10年)	福岡1000 長崎600
川崎	200(昭和8年)	和歌山600 岡山1200
尼崎	250(昭和8年)	豊橋800 小倉750
大垣	350(昭和10年)	一宮500 —
釜石	—	—

生産額不明なるも之に準ずと認む可きもの

吳	300(昭昭10年)	福岡1000 長崎600
佐世保	250	金澤600 鹿児島600
横須賀	300	静岡500 金澤600

たゞかゝる工業専用都市が發展してゐる時、必ず之に近接して消費的な都市が存在し、之が「資本」乃至「消費」の形式でその成果を吸収してゐる事が一般である。その適例を

工業都市	消費都市
北九州都市	福岡
宇部	山口
川崎(鶴見)	横濱
群馬の工業都市	前橋

等に見る。

此の二つの都市の型は一つの組をなしてゐると見る可きであるが、之れ或は生産過重なる都市内から「都市自體」が逸脱し、之に近接して獨自に育生したものかも知れない。

以上は中小都市の場合であるが、大都市に於ては又特異なる態容を示す。即、大都市に於ては、工業の量もさる事ながらその住居及消費部門の析別も強力である。即相互に強大なる地域を占め之は決して相浸し得ない。即、そこには堂々と生産消費が相ならんで共榮せる形を採る事になる。

たゞ、大都市の工業地域の廣大さは否に工業専用都市の大型なるものを引き離してゐる。

	工 場	職工數
東 京	13.000	329.000
大 阪	12.000	263.000
名古屋	4.000	101.000
八 幡	144	20.000
川 崎	103	25.000

即ち八幡、川崎と稱しても、大都市の工業力に比すれば微々たるものである。

此の廣大なる面積は半徑に於て、完全に工業市民を呑み彼等をして他の世界を省みる餘裕を與へない。いはゞそこに市民心理的に獨立せる世界が成立し、従つて大都市にして初めて獨自なる工業文化が醸成すると云へるのである。

然かして先ずその具體的なあらわれとしては、自個地域の中に自己専屬の娛樂中心地を有ち都市生活を確立する。（その構成は東京では、純粹娛樂場淺草と之を取りまく市場的商店街を以つて成る。然かしてその市場商店街分布のピッチは明にインテリ區域のそれより急である。

大阪の九條の特色は淺草程明快でないが、諸種の娛樂施設を有し所屬地方の有力なる中心となつてゐる。

名古屋に於ては未だかゝる全市中心に對立する大きさのものが發生してないが、大曾根、熱田の如き稍その途上にあるのであらう。たゞ此の廣大なる區域は煙塵乃至それによつて生ずる紫外線不足の爲、居住民は全面的に顔色優わす、身心共にユーウツなる感を與へる。

東京の例（筆者の實例）

郊外の紫外線指數10に對し、本所、深川は2—3。

又此の工場居住混在し、工業交通の錯綜せる非都市美的な區域は以上の條件に拍車をかけ、居住者の情操に悪影響を與え易い。（自分は少年時代を工場町に送つたが、理想乃至情操の低調さは省みて慄然たるものがある）。

更に又、廣大なる面積に日給的生活者が無秩序に群居し、それが絶へず職場乃至居住を移動してゐる事は、全體の人心を虚無的にする。（特に非郷土的にする）。

之は中世のギルド的な紐帶構成の都市に比し、社會的に頗る不幸な状態である。又稠密なる家屋の疊積はそれが概ね工業立地の關係上低濕地なる事に加へて、保健上極めて好ましからざる居住状態にしてゐる。即この憂鬱なる世界は獨自の文化を有すと雖それは決して健全なものと云ひ難ひ。恐らくは近代都市の災禍と稱せらるゝ總ては此處にありと云ふ可きかも知れない。

たゞ都市全體としてはそれが大都市なる關係上、非工場部門は完全に自立し、工業資本の吸収部分として豊かに肥え太つて居る。その状あたかも前述工業専用都市と消費専用都市とを融合せしめた如き感がある。

たゞ此の際の消費専用都市との相異は結局に於て、工業部門よりの煙塵その他の影響はさけがたく、郊外逃避が絶えず行はれる事である。

以上を通じ工業は強力なる構材として、都市の補養作用に役立つてゐる事に例外はないが、たゞ同時に之れが都市自體に對してはたへず、自壞作用を以つておびやかしてゐると云ふ事は明瞭となつた。

4. 明日の工業都市

明日の都市はどうなるか。恐らく國土計畫は都市の機能を極端に分化するであらうし少くも之れを次の3・4種に明別するであらう。

- 農業都市
- 工業都市
- 機能都市（消費中心をかねる）
- 慰樂都市（觀光的な）

それ迄の間、工業は工業を呼び——既に昭和12年で東京、大阪、愛知、福岡で全國の工場數の42%職工數の41.2%生産額の46.5%を占めてゐる。

又、その集中性は職工數に於て、

	昭和6年	同9年	同10年
東京府の關東地方に對する率	33	42	46
愛知縣の中部地方に於ける率	40	47	50
大阪府の關西地方に於ける率	39	42	43
福岡縣の九州地方に於ける率	46	56	60

(商工省振興部)

と云ふ模様で知れ様——多少の地方分散により繁榮を饒倖せる都市を残して、全都市群は衰滅都市と、工業過重の生産的な都市とに分野され様。

参考。組育市に重工業の集中せる理由を1,000工場についてたゞした結果は左の通りである。

東京に於ても分散運動に對し絶へず有力なる所で大東京是認、太東京の工業立地性の優越が主張されてる。

組育の工場の立地せし理由

(調査1,029)

運輸の利便	288
一般	53
鐵道	98
貨物運賃	7
水運	50
トラック	49
サイデング	24
ドック	7

勞力(各工場の要求に對し量質多様に)

	244
市場に近い	141
工場建築がある	94
資材近し	51
生活状態	42
低賃金	39
動力燃料	38
税	27
關係工場に近し	20
併合集中の便	16
資本の便(經濟上の便)	13
土地廉し	12
個人的理由	7
法律關係	4
値上りの考慮	3
姉妹工場に近い	1
廢材の處理	1
他の理由	8

T.029

此の處理にはたゞ國土計畫の黎明を待つより仕

方がない。然らば國土計畫の都市として特に工業専用都市はどうなるか。之を獨逸の例に倣つ迄もなく日本的に考へて見る。新しき純粹なる工業都市。その特徴は之である。

イ、後背地との關係は勞働補給地であると云ふ丈である。政治經濟上の機能は自都市の人口の爲のみになる。

ロ、商店街は存在しない。

此の中イ、については何等驚くに値しない。問題はロ、である。何となれば本邦現代都市人の消費生活が、形而下、形而上のものにかゝはらず、此の商店街を媒體としてゐるからである。(然して之はギリシヤ以來の傳統である)。即そこに我々は消費のない人口の集團を見る事になる。之を都市と云ふ可きや。一となる。

此の事は農業都市についても言ひ得るのであるが、農業都市は本質上都市美的と迄は言ひ難きも都市醜の積極的な原因は有たない。然るに工業はそれ自體に都市醜の要素を多分に有つてゐる。之は消費環境として益々適格でない。よつて明日の工業都市は、

イ、積極的に消費中心を設ける事、それは高度のもの、スポーツ性のもの、公園的なものゝ外にギリシヤ以來の市井的な夜間的な屋外的な娛樂的なものも備えなければならぬ。
(組育のイーストにはおびたゞしき隣保館があり、工業文化らしき慰樂生活を營んで居る。)

ロ、工場緑化と共に居住地域と工場地域も綠地にて遮斷す可き事。

ハ、交通線も「消費」「生産」と完全に分離す可きである。

ニ、住居區域の徹底的な綠化、都市美化
(住居建設の自由主義の排撃。)

ホ、都市全體の都市美的構成。

等が必要とされる。

かゝる用意なしに集結せられたる工業都市は、都市の形骸にして都市自體ではないと云ふ事になる。(之を「存在する都市」と「生存する都市」乃至死都と活都に別けて呼ぶとハツキリする。)

×

此の最後の一行を特に新興工業都市當事者に贈り此の稿の結語とする。

民族性と現代都市構築との關聯性

——都市の新舊文化調和への方策に寄せて——

※

龜井幸次郎

1. まへがき
2. 既成都市の現代性
3. 環境の與える自然美
4. 現代都市と都市美増進の目標
5. 我國現代の都市文化
6. 新舊文化の調和とその民族性
7. 結 び

1. まへがき

凡そ時代の國民生活を語る言葉として都市程よく我々にその眞意を傳へてくれるものはない。殊に都市を構成する多數の建築物を通じて此の事を強く感じる。我々は都市の歴史性を緬く時、我等の祖先が都市で如何に働き、如何に安息しそして如何に日常を生活して居つたかを知る事が出来る。そして又國民の生活の對象或は宗教的信仰生活と云ふものが如何に都市に表現されて居つたかも傳へて呉れるのである。斯くして我々は都市の歴史性を構成する過去の祖先の生活を聞きその精神を讀む如く、現代に於てもその都市を構成する多數の建築物を通じて現代の時代相を讀み且つ理解する。

地球表面上の工作物が、人類の自然に對して如何に適應して來たかを物語る限りに於て、都市も亦土地の制約を受けつゝ成長して來た事も亦當然の事であつた。何故なれば人類が地上を加工する爲には、その材料としての土、石及木のみならずその地理的環境をも選擇せねばならないからである。此の意味に於て現代の人文地理學の發達は、以上の如き關係を極めて廣い範圍の觀察に於て立證する事に役立つところがある。

自然に對する人間生存の要求が住居であり、集團生活の齎す建物の構成が都市發生の要因であるとするならば、その要求への自然的作用としての表現が都市であるとも謂へるかも知れない。換言すれば人類は土地から生存に必要なあらゆる資源

を受繼ぎそして彼等の生活要求を充すべく天恵の知識を綜合して工作を施す時、そこに自然と人間との合作の完成がある。即ち此の完成が都市と言ふ形態を以つて表現された時代の言葉なのである。斯くして人類と自然とは1つの心に於て働き且つ互に作用し合つて、自然に對する人間の神秘性と親和の情とが完全に結合するとき、それが偉大なる力となつて自然のなかに熔け込んで行くのである。其處に生命の泉としての都市の美が構成されるものであると信ずる。

此の意味に於て、吾人は都市をその眞實の姿に於て眺め且つ理解する事が出来る。故に都市の歴史性と云ふことは、その時代に、その土地に於て最も適合した形態に於て表現されたものであるが故に、或る土地に發生したものを、他の土地に移植する事によつて現代の時代性を主張する事は最も愚かな事であり同時に調和の破壊でもある。

2. 既成都市の現代性

現代の都市に生存の基礎を据えて居る我々は先づ生活の秩序と清潔と、そして健康とを望んで居る。が然し個人のより良き生活を集團の力によつて保持するものが現代の都市であり、その機能によつて人類の文化生活を高度に昂揚せしむべきものが都市生活であるとするならば、それは常に土地の自然性と歴史性との制約の上に成立する人間の集團生活の1つの形態である。此の意味に於て既成都市の現代性は、その土地の自然環境と歴史的背景の協調を得て初めてその極致に達する。即ち中世の城下町としての江戸千代田城を圍む帝都の濠池及石垣のあの雄大さ、質と量から云つてもその威嚴、堂々たる樓門のあの點綴せる姿は、之將に中世の生活記録である。が然し現代の帝都の玄關たる丸の内一圓が構成する都市美の持つ現代性は此の城の持つ自然的環境と歴史性とを背景として表現された巾と奥行のある都市景觀によつて

説明されてゐる。そして此の巧みな組合せが新舊文化の調和を表現した都市美なのである。

處でかゝる江戸城を道灌や家康の作品であるとするのは早計である。つまり江戸城の如きが單なる1人の天才や氣まぐれで築造されたと看做し得ない時代相のあるのを等閑に附してはならない。即ち其處には江戸城を築造すべき時代の必然性が道灌や家康と結び付いて實現されたものであるのは確かである。此の事から我々は其時代の精神と生活とを見且つ聞き取るのである。即ち現代の既成都市に於て都市の歴史性が尊重されねばならぬ所以は此處にあるのである。だが然し現代都市の發達の必然性から如何しても時代を傳へる史蹟の一部又は全部を破壊せねばならぬ破目に遭遇する場合がある。此の故に、現代の都市生活の機能を發揮するために只徒らに此の所謂尊重さるべき都市の歴史性に拘束されねばならぬと言ふ理由は成立し得ないのである。即ち今日我々が既成都市の發達の必然性と都市の歴史性の間に横はる幾多の矛盾する要求に遭遇することは、決して珍らしくない。が然し此の場合2つのかゝる對蹠的要求をば如何に調和せしむべきや、と言ふところに現實的な問題が存在する。殊に京都や奈良の如き、我國の國史上から言つても重要な意義を有する都市に於て然りである。

都市の持つ傳統的歴史性を無視した都市構成が都市美の破壊である様に只徒らに歴史に縛られた都市の構築は現代都市活動の障礙でもある。故に各都市にはそれぞれの持つ性格がある。而して之を基調とした現代都市の構成があるべきである。即ちそこから既成都市に對する新舊文化への調和の出發があり且つそれによつてのみ既成都市の現代的都市美が考へられるのではあるまいか。

3. 環境の與へる自然美

人類は湖上生活の石器時代から今日の所謂現代に至るまで、水と共に生活を營んで來た。小川に臨む農村から、河海邊に沿ふ大都市に至るまで水の恩恵に浴しないものはない。即ち人類は河川と共に存在し、水は永遠に人類の生命を繼いで流れ行くものである。譬えば東京に隅田川あり、京都に加茂川がある様に大阪には淀川がある。そして大阪は此の淀川の存在の故に發展して來たものと

言へる。

比叡を枕に滿々と水をたへて横たはる琵琶湖が商工都大阪には缺くことのできない水を供給するところの心臓とするならば、淀川はまさに大阪と琵琶湖をつなぐ大動脈であるばかりでなく、それが水都大阪としての都市景觀構成の基調をなして居る。即ち淀川と云ふ地理的自然性の與へる環境を無視して大阪の都市美を考へる事が出来ない様に、東京も亦隅田川と稱する地理的自然的環境を基調として東京的都市景觀が構成されて居るのである。即ち河邊公園としての隅田公園の近代的人工的構成美も隅田川と云ふ自然的環境と調和することによつて初めて本來の生命が躍動する都市美が構成されるのである。辨慶橋を中心とした赤坂見附一圓の新舊文化の巧妙なる調和が構成する都市景觀、半藏門から櫻田門附近一帯が構成する都市美的風致景觀等は、いづれも新舊文化が自然的環境を媒介として構成された調和美の極致である。而も之等の自然的素材はいづれも水を基調とした自然的な地形による堤、石垣、坂路、樹林、並木、芝草等を要素としたので、それが江戸城の懷古的氛圍氣を發散せしめて居るのである。官衙街のビルが楯比する人工美は之れ等の歴史的風致と調和して奥行のある一種の都市景觀を構成して居るのである。即ち都市美と言ふものは斯くの如くそれ等の要素がバラバラに存在することではなくかゝる諸要素の綜合と調和から成立して居るのである。故に都市美を構成するものは、都市の建築物の集合や、或は環境の自然が與へる風致のみでは成立し得ないもので、むしろかゝる要素の複合と調和と綜合とが醸す變化と統一によるものであると言へるのである。環境の與へる自然的風致美と都市建築が與へる人工的構成美とは、いづれも都市美構成上重要な部分を占むことは謂ふまでもない。故に都市美は自然と言ふ媒介物により人工的構成物に美が発見された時、達し得られる都市景觀の極致であると言へるかも知れない。

4. 現代都市と都市美増進の目標

然らば、都市美を構成するものは果して前記の如き要素のみかと言へば必ずしもさうでないのである。今便宜上都市美を構成する要素を列挙してみると次の様なものを挙げ得る。即ち

- イ、地形と自然の要素……道路、水、樹木、草及並木等
- ロ、人工的な要素、建物（あらゆる種類の）橋鐵道及軌道、道路工作物、塔、城、
- ハ、動的な要素、人、動物、自動車及其他の交通機關

之等の要素の組み合わせ如何が都市美に甚大なる影響を與へるものである。果して然らば、現代社會の都市への要求は常に都市美構成に好條件であり得るか？事實は正にその反對なのである。

即ち現代の都市生活は、その持つ文化の水準に應じて公會堂、美術館、劇場、音樂堂、競技場、學校、病院、市場、停車場、官廳及其他都市民の公共生活に必要な共同施設を要求して居る。が然し更に現代の資本主義的商業施設は之等の文化的共同施設を遙かに越えて、看板、廣告塔、ポスター、電燈柱、ポスト、交番、街頭便所、塵芥箱、ベンチ等は勿論銅像又は記念碑、及大小公園等の諸施設をも都市生活に必要なものとし、益々その構成を複雑多岐なるものにして居る。而して或る場合は、變化のみで統一のない都市景觀を又或る場合には統一ばかりで變化のない都市構成を隨所各所で表現し、都市の歴史性も、現代性もなく、只譯もなく時代錯誤の不調和の故に、都市生活のあらゆる部分を危険と不健康に追ひやつて居ると云ふのが現代都市の偽らざる姿であらう。而も更に悪い事には、都市の地理的な自然性も或は都市の性格を意味付ける傳統的歴史性も無視され、全く個性と獨創性が失はれた歐洲現代の都市施設の雛形が所缺きまでにならべ立てられて、都市生活に調和と健康とを齎すべき都市美を破壊しつつあると言ふのが現代我國諸都市の偽らざる實情である。科學を基礎とした今日の都市を構成する諸要素は、文化の進展と共に複雑多岐に亘つて來るか都市美はそれ等の要素が全體として調和された時はじめて達し得る綜合的結實である。即ち、個々の營造物又は多くの要求が切れ切れに解決を付けるものでなく、各々が全體として整備された時に達し得られる調和と統一なのである。

都市が1つの有機的生活體とするならば、其處には自ら都市の性格と云ふものが表現される筈である。故に部分々々に力を入れても、全體の秩序

と清潔と健康とが表現されねば眞の都市美は成立しない。と云ふのは都市の清潔と健康は市民の體位の上に現れ、都市の秩序は市民の現實生活によつて表現されるからである。之れ即ち都市美達成への目標ではなからうか。

5. 我國現代の都市文化

人類の想像に浮んだ總ての貴いものゝ内で、都市は最も貴いものゝ1つであつたと云ふ思想の結實は巨大都市の出現を達成した。が然し現代の大都市は、都市生活者の大部分の者に取つて彼等の日常生活に對し不安と焦燥、密住と不健康、出産率の遞減と死亡率の増大及空襲に對しては災害と危害率の増大を與へるところの最も呪しき存在の一つとなつたが、同時に農村人口の吸収には不思議なる魅力を持つ偉大なるスフインクスの存在となつた。此の故に現代文化の没落は都市から生ずものではないかとさへ考へられる様になつた。

1 國家に人口の多いと言ふことは、民族として偉大なる強味であるのは争はれない事實である。此の反對に人口遞減の現象と言ふことは、その民族又は國家の滅亡を意味するものである。ローマの歴史を繙くまでもなく、都市國家として榮へた大帝國が、その最盛時から僅々數100年を経ずして跡方もなくなつて仕舞つたのに驚くのであるが同時に人口の多寡と云ふものが如何に國力に影響して居るかを深く認識するのである。此の意味に於て現代の都市美は市民の實生活の内に表現されるものでなければならぬと信ずる。何故なれば我國の都市人口は既に内地人口の* 32.7%に相當して居り、而も都市人口の出産率の遞減や死亡率の増加は國力擴充に對し由々しき影響を及ぼすからである。

今日歐米文化の影響を受けて發達して來た現代我國諸都市は、失業、貧乏等の壓迫から個人生活に於て人工的に人口の増加を阻止せんとすることの提唱さへ行はれた事もあつた。而して官費旅行による歐米視察者の齎す、その土産話は、人口遞減の故に高次なる生活水準に達したパリ、ロンドン及ニューヨーク等の、没落過程にある歐米文化の移植であつたのは争へない事實である。即ち彼等の政治に於けるデモクラシー、經濟に於ける自由

* 日本都市年鑑（昭和15年用）48頁

主義を武器として獲ち得た華やかな文化生活は植民地に於ける無数の有色人種の犠牲を代償として得た白色人種の水準の高い都市の生活記録なのである。^{*} 此の結果として現實に我國が今日悩んで居る問題は人口の都市集中と農村の疲弊、家族制度の衰退と自由戀愛主義の擡頭であつた、而して現代都市生活を代表するスポーツ、映畫等による頽廢的な没落文化は嘗てなかつた程の速度で個人生活へ侵入して行つたのである。之れ即ち日本的性格を失ひつゝある我國都市生活の現實の姿ではあるまいか。そこでかゝる歐米文化の盲目的模倣が、自國を危險に陥れるものであることを、深く我國知識階級層に警告したのは彼の滿洲及日支兩事變であつたと思ふ。殊に我國都市計畫の所謂20年史は好むと好まざるに拘らず正に此の没落文化輸入の歴史であつた事は争へない事實であつた。

政治のデモクラシー、經濟の自由主義を基調とした、歐米文化の没落と共に我が日本をその没落過程に引ずり込まんとして居る一つの姿は、世界の巨大都市が、その都市生活に於て無数の都市民が土と血を失つて居る現實によつて認識される。

人類は原始時代の流浪生活から土に固着して農民となり、次いで都市建設を契機として土より離れる生活が開始され、ニューヨーク、ロンドン、東京及大阪と言ふ様な巨大都市の都市人となつたのである。此處に再び土を失へる人類の漂流生活が開始されたと看做すことが出来る。即ち文化は民族を越えて世界的となつた、同時にその没落過程への行進が開始されたのである。今日帝都としての東京が700萬人の人口から800萬人になつた事を喜び、總て1000萬人に達するであらうと云ふことに希望を掛け、而もそれがニューヨークに次ぐことを誇つて居る様に、今日の大阪が300萬人の人口から500乃至600萬の人口蒐集に希望を掛けて、あらゆる都市施設がそれに対応すべく拍車がかけて居るなどは、正に此の事實を裏書するものである。而も我國の都市構築に對しあらゆる面から之に關係を持つ人々でさへ、今日に到るも大東京、大大阪、大名古屋等を以つて誇りとして居るばかりでなく、甚だしいのになると人口3萬^{**}6千の豊中或は3萬1千人の池田等の小都市に到るまで、大豊中、大池田などの形容詞を附し、

歐米文化的都市施設移植の故に附近農村との均衡と調和とを破りつゝ、人類を土より離れしめ再び漂流生活への門出を強制しつゝある實情である。果してかゝる現状に於て我々は都市美を期待し得るであらうか。

6. 新舊文化の調和とその民族性

現代の都市美が市民生活の秩序と清潔とそして健康の上に表現されるとするならば、只徒らに歐米文化の移植的な、單なる街衢の美を飾るべきシンダイツク・デザインの効果の故に、都市の特定區域を限定して都市景觀の偏在性に拍車を掛ける事であつてはならない。即ち全體的な都市生活の場所的配備の上に成立するものでなければならぬ。而もそれは常に、經濟的にも政治的にも國土全體の均衡を保ち得べき自然と人工との調和の別名でなければならぬ。故に現代我國都市美を規定するものは、その都市が存在する場所的配備である。而もそれが都市の性格を物語る歴史と自然のなかに熔け込んだ現代都市文化が物語る時代的言葉であるとするならば其處に我々の實生活があらねばならない。

生活を基調として出發すべき現代都市美を、單なる街衢に於ける都市景觀の整備と見るのは誤りである。如何様に都市を飾り、局部的な所謂美觀を増進せしめたとしても、都市民全體否國民の精神生活の内に生氣に満ちた民族的自覺もなく、只妥協と折衷と調停に窮々しながら、何處となく絶望的な、自暴氣味な而も生活の目標を失つた様なものであるとするならば其處に都市美の存在を考へるのは無理なのである。

模倣々々で歐米の型を追つて居て、我々は何時しか獨特な民族性が持つ性格をも摺む事が出来なくなつたばかりでなく、時代とその性格を語るべき歴史の遺跡さへも唯物的な都市的な要求の前には、反省の餘暇も與へられず、只破壊の一路を辿つて來たのである。現代我國都市計畫20年史を顧みるとき、日本的性格の再吟味と同時に、日本都市計畫上の都市美と云ふものゝ再検討が俎上に當然登らねばならないと思ふ。

人間の集團生活の有機的な活動が、都市に於ては都市美として表現されるとするならば、都市美

^{*} Basil Mathews: The Clash of Colour P. 10~82.

^{**} 日本都市年鑑(昭和15年用)64頁

を表象するものは常に構成的であり立體的であり且つ又動的であるところの有機的な綜合でなければならない。而もそれは、都市計畫上の所謂美觀地區でも又風致地區でもない。只それらは都市美昂揚の要求を満すべく考へられた一手段に過ぎないのである。故に手段は飽くまで手段であつてその本質ではないのである。

此の意味に於て、人間の實生活に無關係なる風致も美觀も凡そ意味ない様に、都市生活を考へない都市美は存在し得ないのである。我々はボンベイの廢跡の歴史を繙いて、ローマ帝國を偲び或はエジプトに於ける雄大なピラミツト建設の歴史を讀んで當時のエジプト人の實生活を考へる。或は大阪城とその都市を視察しては秀吉時代を想像し、更に又日光の東照宮を見物しては徳川時代を理解する。だが然し5000年の歴史を語るピラミツトを建築したエジプトの人々或はボンベイを構築したローマ帝國の國民が果して今は如何なつて居るかを考へる時、我々は現代と云ふ地に着いた都市美を創造せねばならないと思ふ。而して此の出發は現代の時代の聲に聞かねばならない。何故なれば都市と云ふ大建築物は時代の番犬の様のものであると信ずるからである。即ち時代と云ふ主人が吠えろと言へば吠えろし、お預けと云へばいつも縮こまつてまことに従順しいのである。であるから秀吉の時代には、大阪の街中に大阪城が出来るし、鎖國主義を嚴守した秀忠や家光の時代には、山の中に東照宮の如きものが建築される、と云つた譯である。そして宗教が勢力を得れば寺院を中心とした都市が勃興し、戦争が盛んであれば城を中心とした都市建築が行はれるのは當然である。言葉を換へて言へば歴史を繙くまでもなく、その昔に權力ある者と云つたら王侯か坊主に定まつて居つたのである。だから城か廟か或は寺院を中心として都市の建設が行はれたのは又宜なるかなと言へるかも知れないのである。果して然らば現代の都市は何を目標として建設され、そして現代の都市美は如何なるものを背景として表現されねばならぬか、問題は此處から出發する。

謂ふまでもなく、日支事變を契機として立ち上つた我が大和民族は、今や東亞の新秩序建設と言ふ重責を國力を賭して擔ひつゝあるのである。而して此の民族的重責は、我々の好むと好まざる

に拘らず、明治維新以後70有餘年の長きに亘つて培養れた歐米依存主義的思想のあらゆる殻を破つて立ち上らねばならなくなつたのは事實である。此處に日本的性格への反省があり、我國歴史の再検討がある。そして現代都市は此の再検討による日本精神宣揚から建設の再出發がなされねばならぬ。而も現代の都市美は此の再出發による民族的自覺を背景として表現されねばならぬ。故に我國諸都市の持つ都市の歴史性は、現代都市美昂揚の重要な地位を占めねばならぬ。而も此の事の認識が我國都市に於ける新舊文化の調和を規定し得るキャスティングヴオトを握る鍵であらう。

7. 結 び

以上を要するに、我國現代の都市美昂揚は、精神的には簡素なる單純性を基調として大和民族の民族的歴史の再認識による日本的性格の把握から出發すべきものであつて、それは外面的なものであると同時に内面的な心理的なものである。即ち眞實な單純性は嚴寒の夜を偲ぶ嚴肅さがある。と同時に天空を奔る馬の様な勇氣もある。それは人間修養の始めであり且つ終りでもある。故に此の單純性が複雑性に對する時、其處から有色人種の犠牲の上に建設された複雑にして高踏的な歐米文化を粉碎する源泉が湧いて来る。

然るに今日の我が民族の實生活は必ずしも單純ではない。殊に我國都市生活は所謂複雑性を通り越して今や殆んど混亂の極度に達して居ると言ふ状態を呈して居る。此の位人間の努力を浪費するものはない。殊に現代我國大都市に於ける都市生活の複雑にして單純ならざる事は今日既に關係各方面の注目の標となり、そして今や之が解決に識者の努力が此の方面に多數傾注されて來た事は或は民族の將來に取つて慶賀すべき事であるかも知れない。だが然しそれ等が持つ社會的實勢力と云ふものは、巨大都市膨脹への實力の前には、全く九牛の一毛でしかない有様で、之等の好ましからざる事情を切齒扼腕の内に傍觀せざるを得ない事情にある。殊に現下の非常時局の生産力擴充は嘗に都市膨脹への拍車であるばかりでなく、工業の地方農村への分散を招來し、田園忽ち變じて工業都市になる例は今日枚舉に遑がないのである。而して工場敷地と附屬住宅用地のために潰れ去る

耕地は、全國各府縣を通じて夥しい數字に登つて居る。それは敢て此處に統計的數字を羅列するまでもない周知の事實となつて居る。例へば大阪府を例に取つてみても、年に700町歩乃至1000町歩の耕地減少となつて居り、而も14年度から3ヶ年計畫で1000町歩の開発を豫定して現在まで二百數十町歩の成績を擧げて居るのであるが、それでもなほ耕地の減少の傾向を阻止する事が出来ないのである。^{*}而して此の傾向は我國各都市の郊外生活の純粹性を滅亡させつゝある實證である。即ち都市勤勞者へのオアシスとしての郊外生活の美が恰も廣野を焼く様に灰燼にして仕舞つて居るのである。

之に加ふるに殷賑産業が農村人口を都市に吸収し得た結果は、彼等を都會的悅樂の甘酒に酔はしめ、昨日の農村の素朴な模範少年を今日の都會的不良少年に轉落せしめて居る事實は等閑に附し得ないものがある。傳へるところによると帝都の盛り場に於ける不良檢舉の結果は、或る警察署管内

の如きは、職工が93%をも占め、而もその大部分が青少年職工であつたと報ぜられて居る。^{**}之等はいづれも彼等の都市生活が環境の秩序、清潔及健全性を保ち得ない事を意味するもので、我々の所謂都市美が彼等の實生活から遊離して居る事を證明するものである。然りと雖も大和民族發展の歴史を繙く時豐葦原瑞穂國として單純素朴な農村生活が其の根底を流れて居るのを窺ひ知る。^{***}而も此の國の自然が與へる地形、風土氣候が悠久2600年の間に大和民族獨特な所謂ものゝあわれを解し、枯淡閑寂を愛する心、さびを愛し、しづみを好む國民性を培養して來たのである事は申すまでもない。故に現代の都市生活に失ひつゝある此の獨特なる民族性をば取戻す事が、都市並に農村生活の場的配備であり、新舊文化調和への對策であらねばならぬ。斯くして都市と農村との均衡が達し得られるところに、秩序と清潔とそして健康が期待出来るのであつて、其處に眞の都市美が存在する譯である。(了)

* 農村の實情報告書、大朝昭和15年5月19日

** 勞務者慰樂の創造化、大朝昭和15年5月13日社説

*** 如何なる國家でも近代的國家を形成する以前の原始時代では農業立國であつたのでそれは必ずしも我國ばかりでないと思ふが、此處では便宜上他國家の事には觸れない事にする。

註、本研究論文は建築協會として都市計畫委員會より第3回全國都市美協議會へ提出せるものなり。

第7回全國都市問題會議總會開催

1. 開催期 昭和15年10月3日(木)より3日間、
2. 開催地 東京(會場 日比谷會堂・飛行講堂・仁壽講堂)
3. 議題 第1議題 本邦都市發達の動向と其の問題
第2議題 都市の人事行政
4. 特別報告 時局に關する問題(報告者並題名未定)
5. 議事方法 兩議題に關する主の報告に次で、部門を各議題關係に分ち參加會員の報告及び討議を行ふ
6. 主報告者 第1議題 東京帝國大學教授文學博士 今井登志喜氏

元東京帝國大學教授

臘山政道氏

東京市政調査會研究員兼參事

弓家七郎氏

第2議題 法制局參事官

入江俊郎氏

東京市總務局長

前田賢次氏

7. 總會々費 參加者1人に付き金10圓とし、參加由込と同時に事務局へ納入のこと

8. 關係文書の頒布 參加者には研究報告、參考資料並總會要録等を配布す

住宅の床下通風に關する私見

寺 門 四 志 猪^{*}

住宅の所謂「腰コンクリート」部分に小なる換氣孔を設けて床下通風を計ることは今日一般に行はれてゐる方法であるが、之の效果如何と云ふ問題に就ては破研されることも少いらしく、實際高丘治季氏も言はれる如くソナ閑人は居ないのかも知れないが、兎に角文獻など多くは見當らない様である。然し勿論皆無と云ふ譯ではなく住宅専門の書籍や雑誌には折々散見されるのであるが、要するに此の換氣法は效果に乏しいと云ふ點で一先づ意見が一致してゐる様に見受けられる。

例へば、山田醇氏はその『住宅建築の實際』に於て「5 寸角や 6寸角の通風口を使用する場合は數多く取付けて、床下を風が完全に吹抜ける様設備すべきであり」(p.123) 又出来るだけ「布石と土臺との間を空けて床下の通風をよくし、土臺の腐蝕を防ぐべきである。」(p.121) と述べられ、故藤井厚二博士はその『日本の住宅』に於て「通風口を此の如く設けても、何故に換氣は不完全であるかに就いて見ますと、地面に於ける風速は屋上に較ぶれば著しく減少されて、床下の通風に附近が毎秒2米以上の風速に面する場合は稀で、之がために風力を原動力となして換氣を行ひ得ない場合の方が多い譯ですが、今假りに風速大にして之を原動力となしても、其の換氣の状態は風向に面する通風口とそれに相對する位置に在る通風口との間には氣流が起らないで、僅かに流したる通風口と其の最短距離にある通風口との間に起るのみで其の效果は極めて微弱です。」(p.122—123) と述べて居られる。又矢田鐵藏氏は『住宅の床下換氣に就て』(『住宅』259號) の中で、自然通風による換氣孔を設ける場合の注意事項として次の諸點を挙げられた。即ち

1. 通氣孔の面積を出来るだけ大ならしむる事。
2. 通氣孔の箇數を多く用ひる。
3. 床下隅部に所謂 デッド・コーナーを作らぬ様、通氣孔の配置に注意すること。

4: (略)

5. 通氣孔の配置は風が對岸へ通る様にすると、床下通氣孔をのぞいて見て向ふ側にそれが見えぬのは悪い。

以上僅か三氏の見解を取り擧げたに過ぎないのであるが、結局床下通風口に關しては、一般の見解もこの程度を出ることは恐らくないであらう。乃ち、小なる通風口を使用する場合には出来るだけ面積を大きくし又箇數を殖やすべきである、と云ふ點に要約される譯である。

然し、その場合どの程度に通風口を設ければ可いのであらうか。建物の平面が變れば床下の通風條件も變るのは當然であるから、何坪の場合には幾平方糎の通風口を幾つ何處何處にと云ふ法則は容易に出来るものでは無からうけれども、それにしても大體目安となる標準位は與へられても宜かりさうに思はれる。でなければ、デウド・コーナーを作らぬ様通風孔の配置に注意しろと云はれても、どう配置したら夫れが出来ないか、風は光線の様には進行しない上に、渦流と云ふ面倒な現象も起り得るのであるから、之は一寸専門家にも正確に見當のつき兼ねる事柄ではあるまいか。それで大概の専門家は其の常識或は第六感で以て、空氣が床下を貫流し而もその際一部分に溜りが出来ない様に、と云つても實際出来ないかどうかは判らないので、少くとも基礎伏圖の上で溜りが出来ずに貫流すると推定し得る所で(非常にアブナイ推定ではあるが)通氣孔の位置及數を大凡決定してゐるに違ひない、と想像して當らないであらうか、現に筆者が先年、2年餘に亘つて或住宅經營に従事し、其の間に關係した百數十戸の中流住宅は總て如上の方法で通風孔が設けられたのであつたその結果、床下が濕化て困ると云ふ苦情は少くともその當時に於いては聞かなかつたのであるが、だからと云つて通風良好に違ひなしとは決して思つてゐないのであつて、さう推斷するには科學的根據が無き過ぎるのである。が夫れは兎も角とし

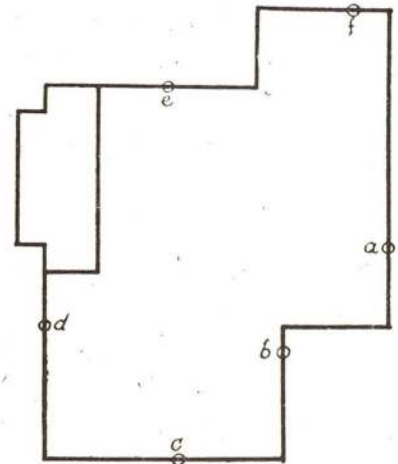
*筆者は立命館日滿高等工科學校勤務

て、少くとも「建物の相對する側に通氣孔を設ければ、その間を空氣は貫流するものである」と云ふことを認める限りに於いては上掲の矢田氏の御説は尤もであり、又専門家の多くもこの程度を常識として心得て居り、それ故にこそ前述の如き通風孔決定が廣く行はれるのであらう。

所が茲に問題となるのは藤井博士の御説である。即ち博士は「風向に面する通風口とそれに相對する位置にある通風口との間には氣流は起らない」と言つて居られるのであつて、若し之が眞ならば、上述の換氣孔設置方針は全然意義を失つて了ふ譯でめる。而も更に博士は、最短距離にある通風口間に起る、と言はれる。所で之は理論ではなくして實際觀察された所なのであるから、斯う言ふことも有り得ると考へなければならぬ。それでは通風口が少なくなつたが爲めに斯う言ふ現象が起つたのであらうか。而して通氣孔の面積を大きくし且つ其の箇數を増せば、床下を風が完全に吹抜けるものなのであらうか。一寸考へるとその様な氣がする。然しどの程度に設ければ貫流が起るかと言ふ科學的規準は前にも述べた如く今の所在りさうに思へないので、結局藤井博士の説を考慮に入れるとすると、取締規則の許す場合には山田氏の説の如く全體に互つて布石と土臺との間を空けることにするか、それでなければ床下の空氣を垂直に抜く方法を講じるか、どちらかにしなければならぬであらう。所で此 2 者の中何れを採用するかと言ふ段になると、色々意見があるであらうが、床下の通風のみを問題とすれば、經濟上施工上其他の點で前者の方が多少容易なのではないかと考へられる。然し乍ら此の方法で床下通風を計るとき、山地等に於いて霧の侵入に對して床下通風を屢々遮斷する必要のある場合乃至は木造住宅及 1 階床を木造とする住宅に於いて毒瓦斯防禦上床下換氣口を適宜に遮蔽する必要の起る場合等には何う言ふことになるであらうか。尤も前者は、差程問題にするに當らないとしても、後者は今後の一般住宅に於て充分關心を持たる可き問題であつて、この場合の遮蔽難易を考へに入れるとたゞ通風の良好ばかりを目的として土臺下を殆んど全部空けて了ふことも寧ろ考へ物であり、矢張り餘り大きくない換氣孔を適當に設ける方が可いと云ふことになるのではなからうか。

斯くして、床下換氣の必要なし、と云ふことにならない限り、そして又換氣孔に依る方が多くの場合簡易であることが認められる以上は、その數及位置に就いて多少なりとも科學的根據が得られる様な新しい檢討が必要になつて來る譯である。そこで藤井博士が前掲引用文に引續いて、「例へば圖（第3回住宅）〔本項第1圖〕に於いて（a）が風向に面して（b）は其の附近に小さい建物があつて之に妨げられて風向に面しない場合（a）より（b）（c）（d）（e）（f）間の距離は同圖中の表の關係にありますから（a）より流入したる氣流は（a）（b）の間にのみ起つて（a）（b）其他の間には起りません。同様に（c）が風向に面したる場合には氣流は（c）（b）間或は（c）（d）間に起つて、其の 1 直線上に相對する（c）（e）間其他の間には起りません」と言つて居られる

所を十分に味つてみるに、どうしても此の問題に就いては、最近（4・5年來）一桒悦三郎・佐藤鑑・伊藤正文其他の諸氏が室内自然換氣に關して行つて居られる流體力學的考察を同

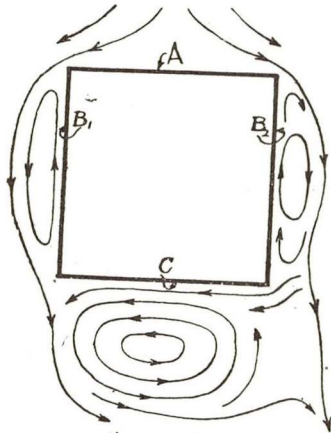


a b 間 / 距離	5.66 米
a c 間 / "	11.32 米
a d 間 / "	13.40 米
a e 間 / "	9.39 米
a f 間 / "	7.10 米

第 1 圖

じく施すべき必要があると考へられるのである。

諸て、今簡單のために 4 周外氣に接する正方形平面の室空間を考へ〔第2圖〕その 1 外壁面 A に直角に風が吹當るとすれば、室周圍の氣流狀態が比較的地盤に近い所で同圖に示した如くなる事は之迄に知られてゐる所である（例へば、佐藤鑑氏、「風向に對し同一側の 2 開口部による換氣輪道」



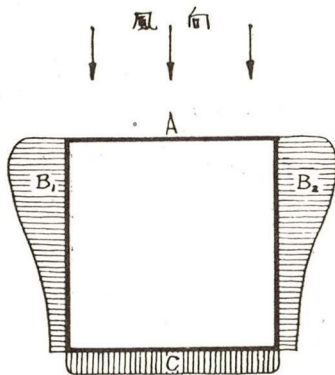
第 2 図

を設けたとすれば、各通風口面積が室面積に對し比較的大なる場合、即ち普通の換氣窓を開設した様な場合には〔第 4 圖甲〕aから壓入される空氣量多く従つてB及C面に於ける負壓は差程大とならず、爲めに此の兩者相俟つてa—cなる氣流が強く生じ、その結果室内の氣流状態は大體第 4 圖甲の如くなるものと考へられる。

（斯かる場合に就ては、一

榊悦三郎氏がその實驗結果を昭和11年建築學會論文集第 1 號に發表されたが、寫眞不鮮明のため流線がよく判らないのは残念である。）然るに之に反して通風口面積小なる場合即ち床下換氣孔を穿つた様な場合には〔第 4 圖乙〕aから壓入される空氣量は僅少であつて、而もA面に當つた空氣の大部分はB面を迂回して流れ去るためにB C兩面に於ける負壓は前記の場合と比較して可なり大となる筈であり、それ故に斯かる場合にはb,cよりの吸出が相當大なる役割を演ずることになる筈で従つて之の効果を無視しては室内氣流を考へられないことになるのである。而してB、C面に於け

る場合にB、C面に生ずる負壓力（吸引力）の分布状態は小谷寛之亮の實驗によりその大體を示すと〔第3圖〕の如くである。従つて若し第 4 圖の如く各面に夫々1ヶ宛a, b₁ b₂ cナル通風口



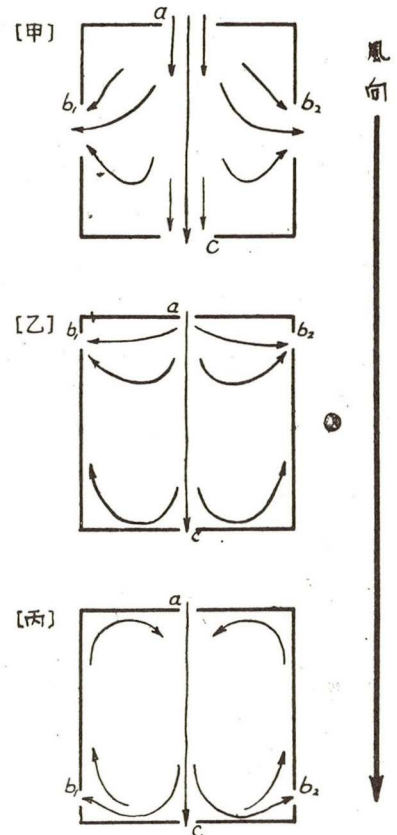
第 3 図

る負壓分布は第 3 圖の如くB面のA面に近い部分ではC面よりも大になるのであるから、若しこの部分にb通風口が在れば當然Cよりもbの方へ多量の空氣が流れ出る筈であり、従つてこの場合の室内氣流は大體第 4 圖乙の如くなると考へて良いであらう。（この場合室高は床下の如く、上下の氣流を度外視し得る程に低いものとするとは勿論である。）次にB面のC面に近い部分の負壓はC面よりも小であるために〔第3圖〕、若しこの部分にbがあればCの方へ多量流出するであらうことは推察に難くない所であつて、従つて此の場合の氣流の大體は第 4 圖丙の如くなるであらうと思はれる。

斯の如く考察して始めて、藤井博士の觀察された事實をよく理解することが出來、又博士の所謂最短距離

と言ふことの限界並びに一般に言はれる床下を空氣が吹抜けると言ふことの意味をも正しく掴むことが出来るのではあるまいか。即ち通風口が小面積且つ少數で而も夫等が建物の四周に設けられる場合には風測側（B面）の

ものの位置如何によつて風向側（A面）のものから風背側（C面）のものへの氣流が大きくなり小さくなるのであつて、而も風背側に殆ど流出



第 4 図

しないからと云つて強ち床下の通風不良なりと斷定して了へるものでないと云ふことが大體に於いて言ひ得られると考へるのである。

所で以上は床下通風に關する流體力學的考察のホンノ原型を提示したに過ぎないのであつて、この後種々の平面型と換氣口の配置とに就いて相當の實驗的研究を試みた後でなければ、設計上或は施工上に示唆を與へる程度に至らないことは言ふ迄もない所である。併し筆者が如上の所論に基き取敢へず簡単な方法で以て數種の模型に就き概略的實驗を試みた所、その大綱に於いてさしたる誤りの無いことを知り得たので、次にその結果觀察し得た氣流狀態の概要を圖示して此の愚説を畢ることとする。

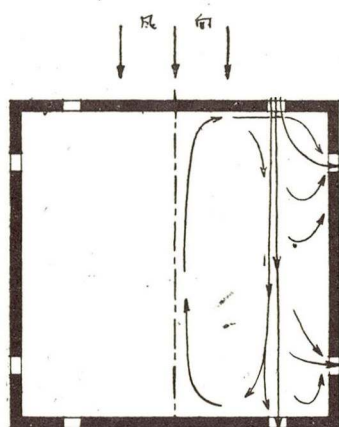
[15.7.25]

模型は實物腰コンクリート高さ地盤より土臺下端迄50糎・厚さ15糎・平面4.5米角のものを縮尺 $\frac{1}{25}$ に取り、通風孔は外廻りのもの25糎角を土臺に接して設けた場合とし、内廻りにも設ける場合は巾37.5糎高さは地盤より土臺下端一杯即ち50糎とする。

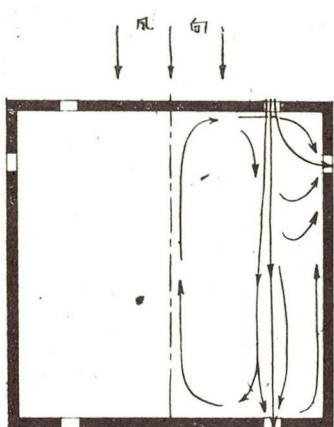
尙地盤は簡單のため内外同一レベルとした。

又風速は、模型に對し毎秒1.5米前後の場合に就き觀察したので、從つて實際には7.5米前後となり郊外地としても少し大に失する嫌ひはある。

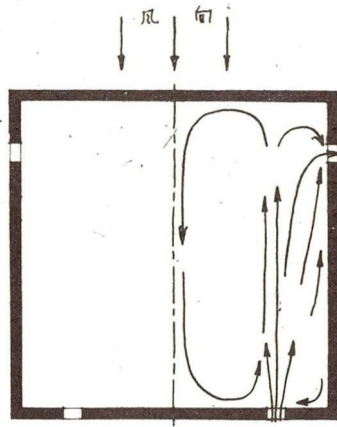
以上



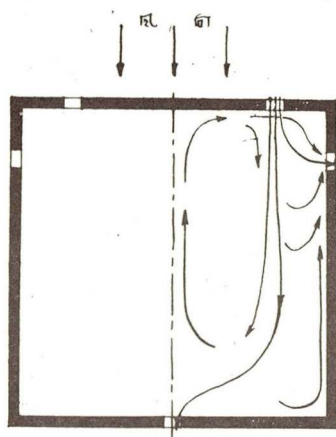
第 5 圖



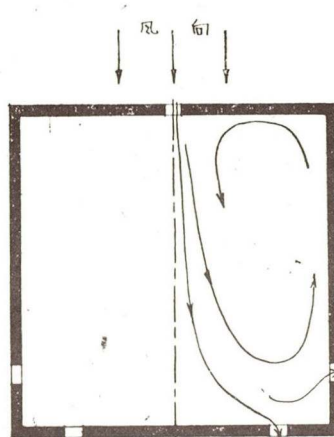
第 6 圖



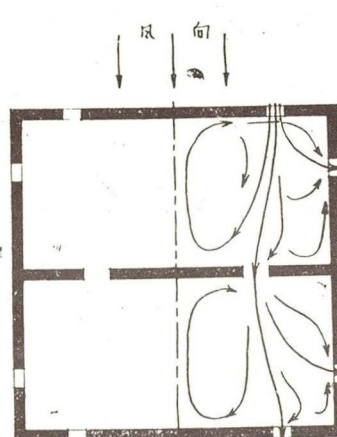
第 7 圖



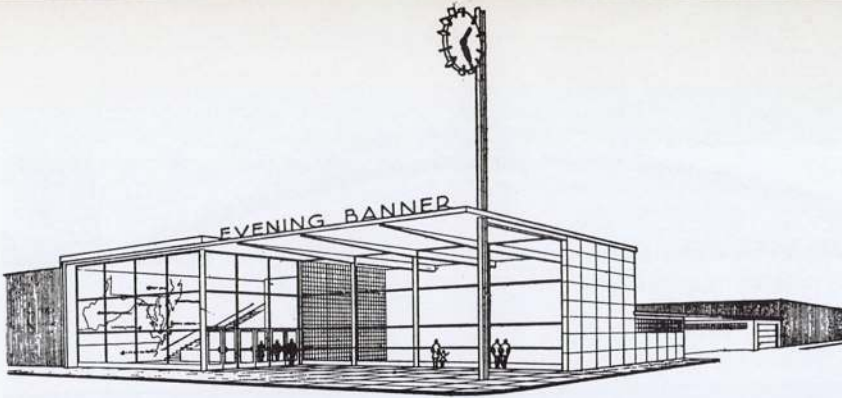
第 8 圖



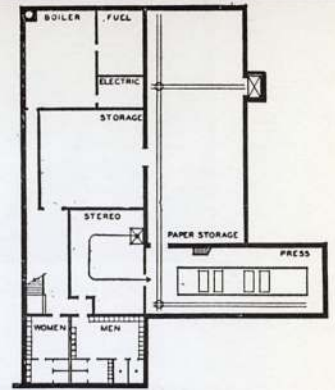
第 9 圖



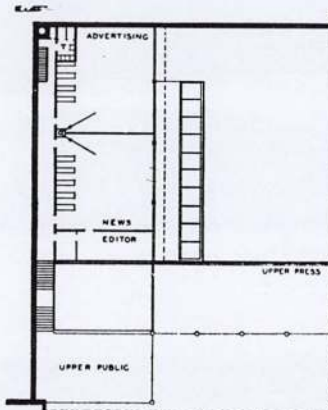
第 10 圖



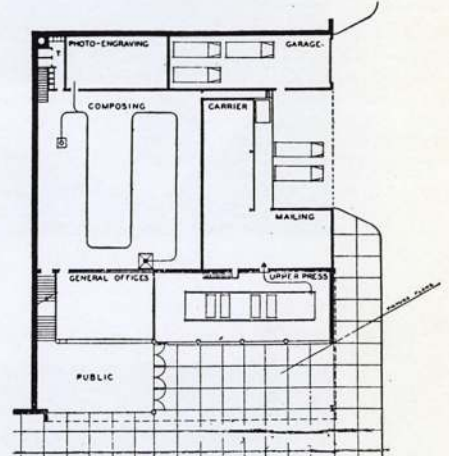
1等當選案・配景圖



1等當選案
地階平面圖



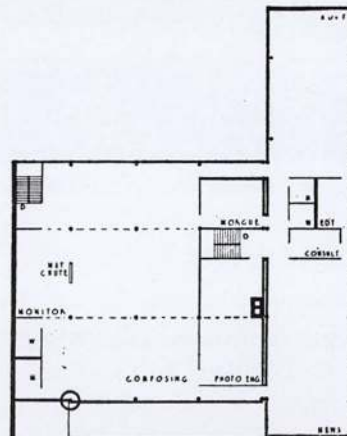
1等當選案・2階平面圖



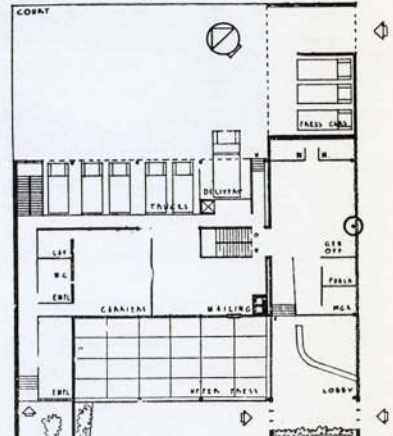
1等當選案・1階平面圖

人口 100,000位の小都市に立つ新聞社の懸賞設計の當選圖案である。西南に面した 100呎×128呎の敷地に建てられるもので、社會生活に於ける新聞の重要性を強調し、且晝夜とも人目を惹く建物たることが強調せられてゐる。インシュラツクス・グラス・ブロック會社主催の懸賞競技であるから、グラス・ブロックの合理的な使用も條件の1つとなつてゐる

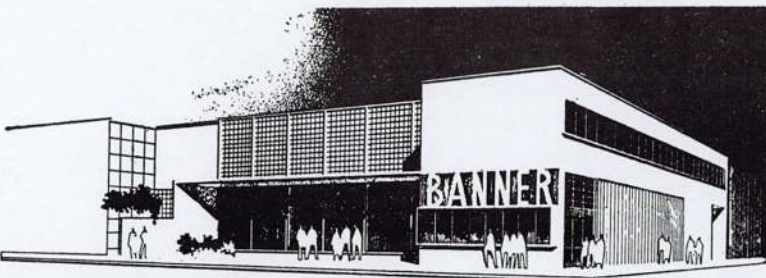
(Architectural Forum, May, 1940より)



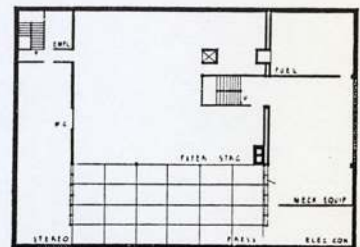
2等當選案・2階平面圖



同 1階平面圖



2等當選案・地階平面圖



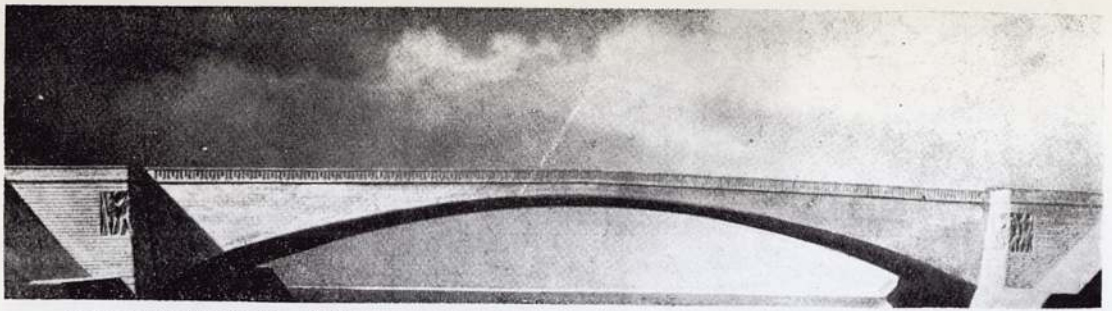
2等當選案・配景圖

(アメリカ) 新聞社々屋の懸賞設計案

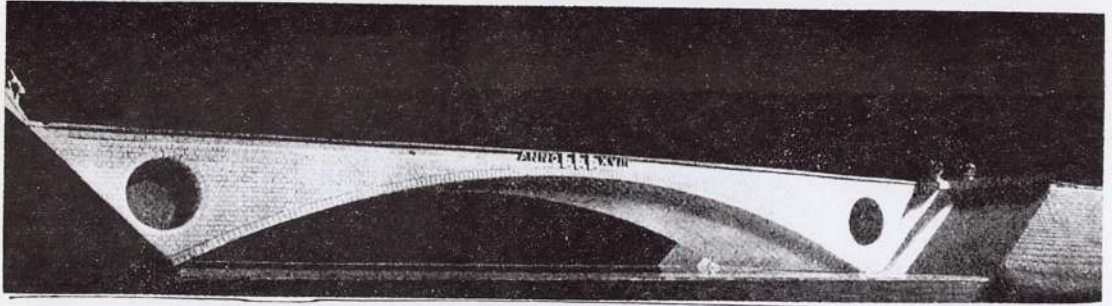
1等當選案・Charles W. Lorenz

2等 同・R. A. Deshon 及び M. W. Stoffle

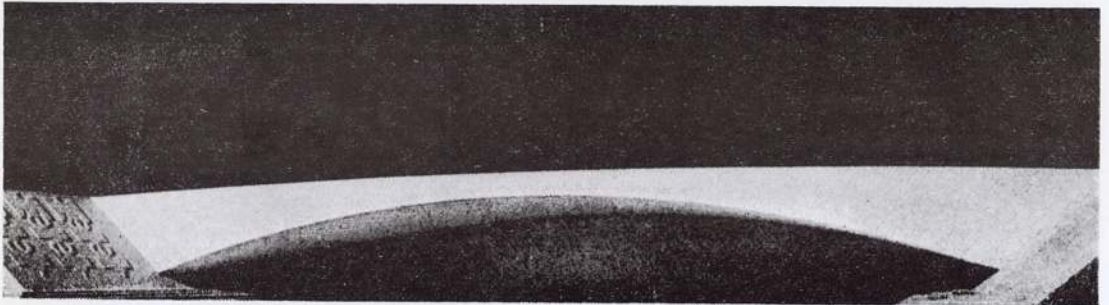
1 IX



「アフリカ橋」実施案模型 建築家・Cesare Pascoletti



「アフリカ橋」一應募案模型 建築家・Enrico del Debbio



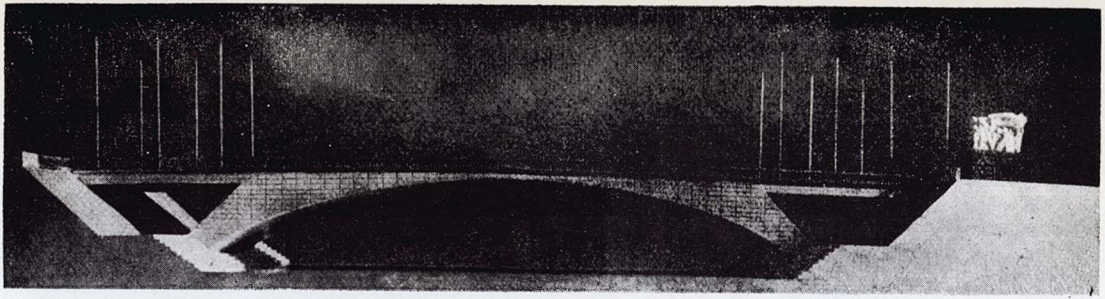
「アフリカ橋」一應募案模型 建築家・Giuseppe Vaccaro 技術家・Vittorio Serao

記念すべき西暦1942年（現在のファスト政権が生れたのが1922年10月28日で、それから20週年にあたる）に關聯せしめて、ローマ市の地域擴張が行はれ、首府としての都市計畫的發展地域に於て、正に重要な記念象徴たる五つの橋梁がこゝ二三年の内に建造される。

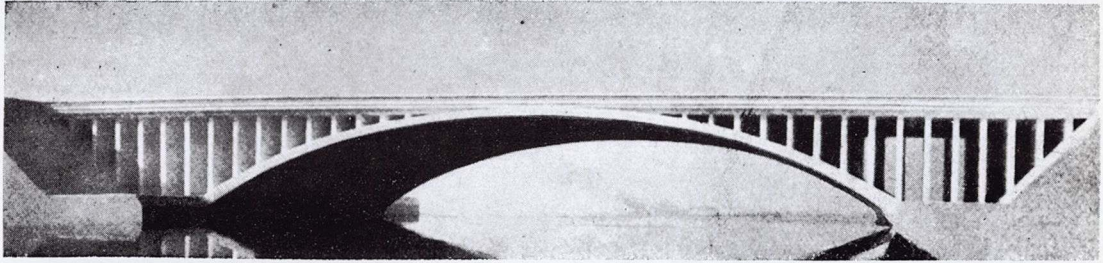
即ち「XXVIII Ottobre」（註、ファシスト紀元28年10月の意）アフリカ、サンパウロ、マリアーナ、フィオレンティーニ、と夫々名付けられている。

最初の「XXVIII Ottobre」の設計は建築家 S. E. Armando Brasini 氏に指名され既に實施中で、（註 S. E. は Sua Eccellenza 即ち英語の His Excellency に當る爵位である、残る四つが公開競技設計にされた。その内のアフリカ橋とマリアーナ橋を紹介する。

（Architettura, Feb., 1940より）



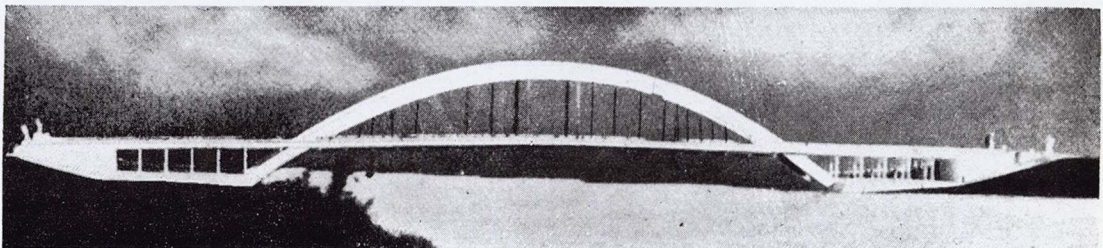
「アフリカ橋」一應募案模型 建築家・Giorgio Calza Bini 技術家・Gino Corre



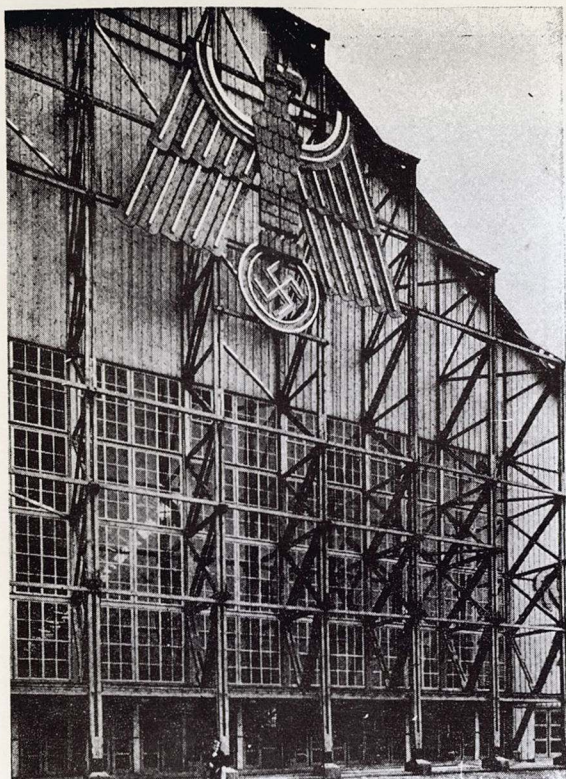
「アフリカ橋」一應募案模型 建築家・Gian Luigi Giordani 技術家・G. Prearo



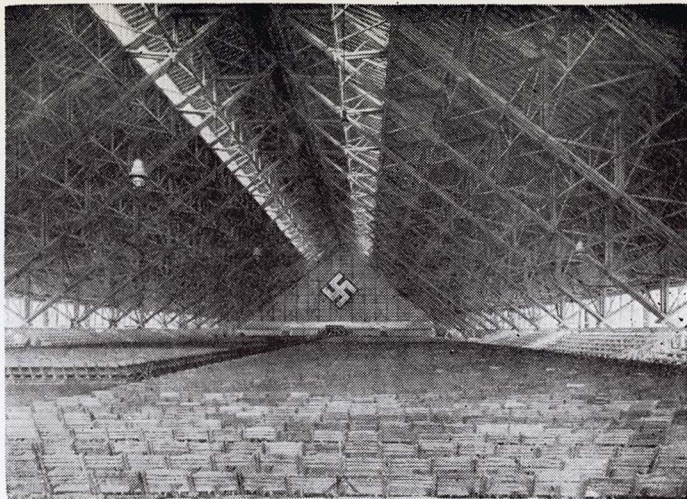
「マリアーナ橋」一應募案模型 建築家・Mario Paniconi, Giulio Pediconi



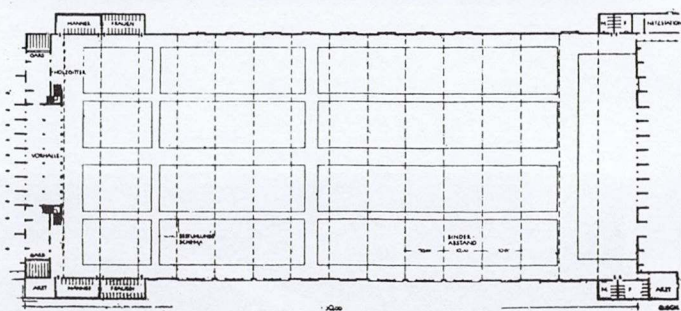
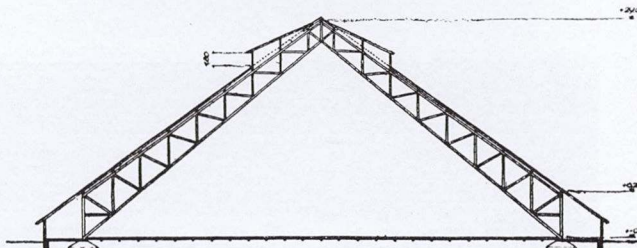
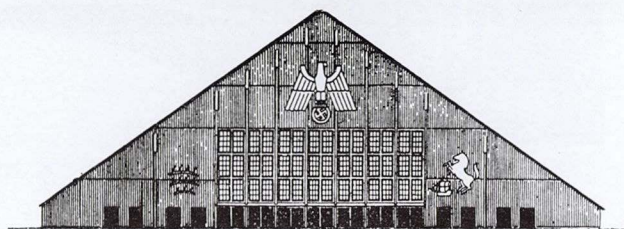
「マリアーナ橋」一應募案模型 建築家・Ateneo Luccichenti, Vincenzo Monaco 技術家・Martinelli



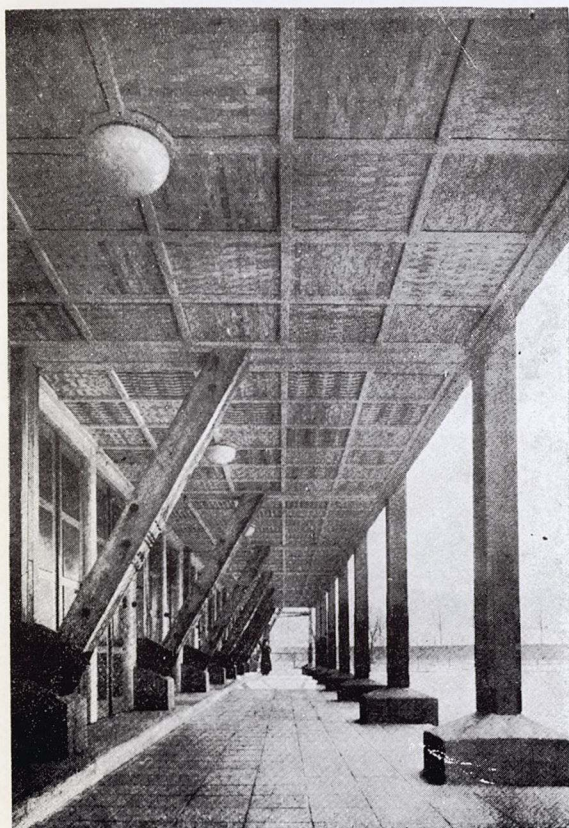
正面の妻壁を固定する架構



内部・2200人の座席を設けてある。



正面圖と断面圖及平面圖

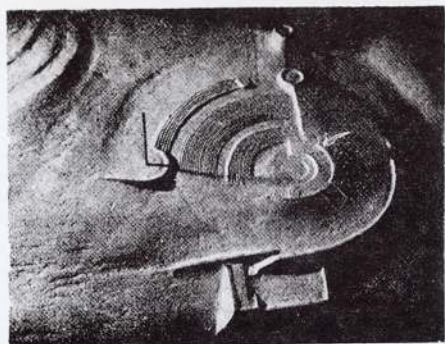


正面のポーチ

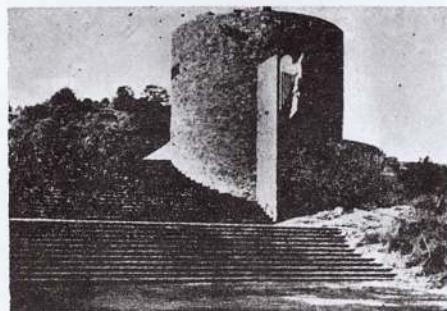
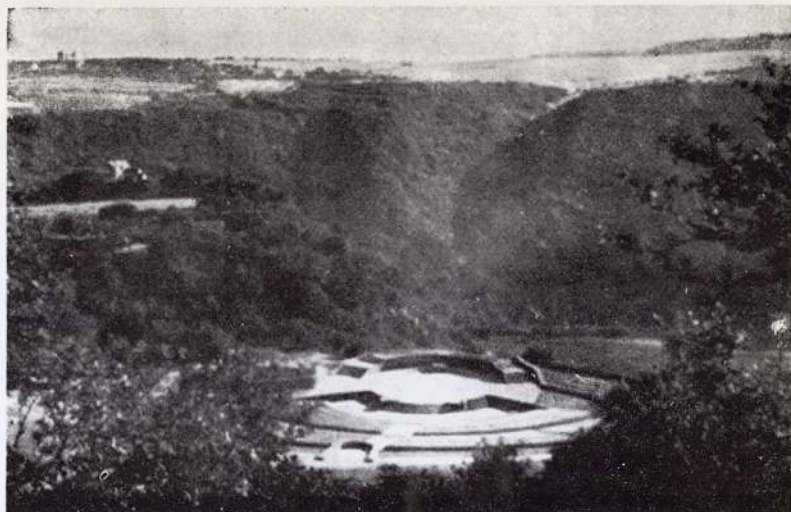
棟間64米、桁行160米の木造建築。
チベルを使用したトラスを使ふ。
棟高29米、側壁高6米である。

(Bauförtnen, 1940, maiより)

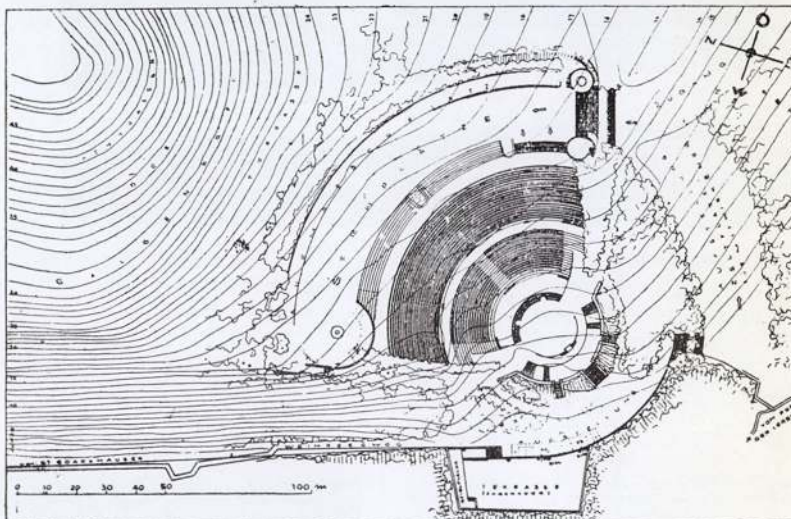
背後の丘の上から祭典場を見
下した所。左の方にはローレ
ライの大岩頂が見える。



祭典場模型

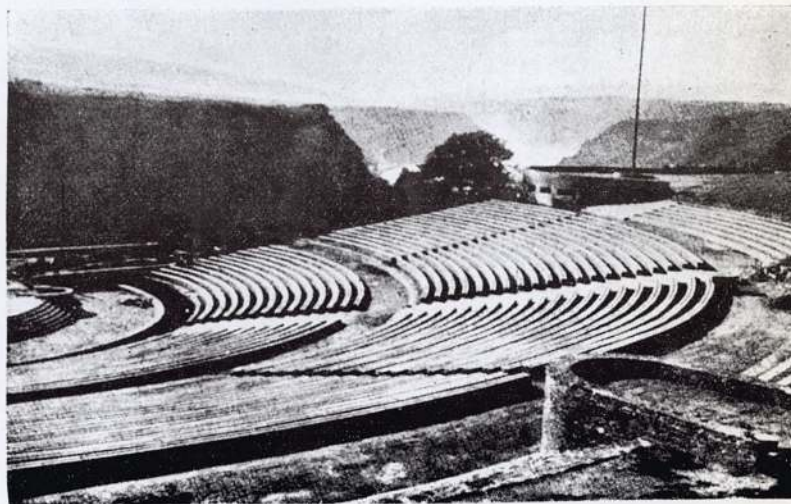


祭典場入口に立つ聖火塔



祭典場の平面圖

野外劇場をかねたナチスの祭典場はすでに各地に建設されつつあるが、最近の計議の結果として、このライン河畔ローレライの大岩石の故地こそ、風物優れ傳説に於いて國民の追憶に親しく、祭典場建設に應じき場所として選出されたのであつた。設計には随分苦心が凝られて地形を巧みに利用し材料も當地產の物を用ひ碎石積の工法に依り施工は例に依つてナチの奉仕勞働に依つて完成されたものである。



觀覽席



書寫山園教寺大講堂（兵庫縣）

園教寺は天台宗で比叡山建誓寺に屬してゐる。大講堂は元弘二年の建立と稱せられ、重層の大建築で、内部内陣・外陣の造り方に天台堂宇に獨特の特色が認められる。

有名・無名

蝸や堂塔古りて一千年。

老杉に取圍まれた、深山の堂にみると、朝からでも蝸が鳴いてゐる。めつたに訪ねる人もない不便な所によくこんな立派な堂が残つたものだと感心することがある。世間には名さへ忘れられてゐるが昔は榮えた伽藍であつた。森閑と山の日を浴びてゐる古建築ほと親しいものはない。併し又、現在も昔にまさる繁榮を續けてゐる伽藍も少くない。こんな不便な山中に、毎日大勢の人が參詣するのを感心することもある。奥の院の向拜手狹の摺物などしてゐると、不意に團體客が來て取圍み梯上の君子を狼狽させる。

取次ぎの晝寝覺めたる應へかな。

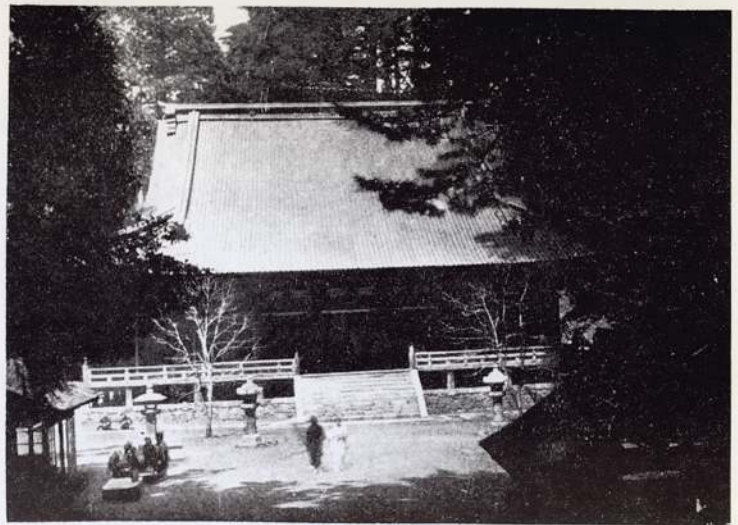


一乘寺辨天堂妙見堂（兵庫縣）

法華山一乘寺も天台宗に屬し、靜寂な山中に三重苔（平安木）をはじめ、護法・辨天・妙見の三堂（何れも鎌倉末）の古建築を擁してゐる三堂はもと境内の鎮守で、護法・妙見の二堂は藝股、木鼻等の意匠卓抜である。（向つて左、辨天堂、右、妙見堂、護法堂は先號紹介した（11）參照。）

比叡山延暦寺轉法輪堂

延暦寺はあまりに有名であるが、信長に焼き拂はれて現在の堂宇は殆ど皆その後の建立にかゝる。轉法輪堂は、釋迦堂とも云ひ、叡山三塔の一、西塔の中堂で、之は麓の三井寺より移したもので、鎌倉初葉の様式を有し、叡山第一の古建築である。



鷲峯山金胎寺多寶塔

南山城の鷲峯山にある眞言の名刹金胎寺は今では相當に不便な處、その多寶塔は鎌倉時代の建築で輕快な姿態を吹雪や雲霧に晒してゐる。内部には當初の佛調や裝飾畫の一部が殘存し、又種々特色ある意匠が行はれてゐる。

普濟寺佛殿

丹波の山々に圍れた禪宗の佛殿、延文二年の建立で今より583年前にあたる。禪宗佛殿の一典型をなすもので先年修理成り、山國の秋陽に鋭い軒を反らせてゐる。



ノボ アルミナセメント

超高級 耐鹼 耐寒 耐火

六時間コンクリート

大阪窯業セメント株式會社

6 HOURS CONCRETE

1:2:4 水比 65 6時間 217% $\frac{\text{kg}}{\text{cm}^3}$ 28日 410% $\frac{\text{kg}}{\text{cm}^3}$

1:2:4 水比 45 6時間 300% $\frac{\text{kg}}{\text{cm}^3}$ 28日 580% $\frac{\text{kg}}{\text{cm}^3}$

施工 6 時間 後
完 全 使 用 が
出 來 ま す

美素

新築住宅にお手入のいらぬ！
古い住宅も新築同様となる！

【カタログ贈呈】



新築 家屋美素加工

新築落成と同時に本所獨特のピソ液にて洗
浄し木材着色の原因となる樹液を取り、其
の上をピソにて仕上の加工をすると完全な
る変色防止加工となり、優美な艶を有しフ
キコミの勞を省き頗る經濟的です。

古家屋新装美素加工

古家もピソ液で洗淨すると新築同様となり
其の上を新装美素加工と同様の加工をする
と前者同様の結果となる。
(特種技術を要しますから弊所)
(の請負加工と致して居ります)

美素工業所

大阪市天王寺區東平野町四丁目二一
電話天王寺(77)四〇〇三番



煙 突 排 撃 型

設備技術者の建築論

佐 藤 信 仁

軍艦とか汽船とかを子供に描かすと必ず第一番に煙突を装備する。まつさに描かない迄もこれを描き落すようなことは決してない。飛行機を描けば必ずプロペラを付けるし、和船には櫓や櫓を忘れない。同様にオールのないボートや、帆のないヨットも決して描かれない。何故か。言までもなく、煙突がなければ、軍艦や汽船が動かないこと、プロペラがなければ飛行機も飛び得ない事などを知悉してゐるからであつて、顔を描いた場合の眼の如く、描かんとする対象の主要なる部分をそのものの特異な點として認識してゐるところから、これ等の特異點を描くことにそのものを描く喜びを感じるが故である。

石炭の熱で蒸氣を作り、その蒸氣の力で車を廻轉させる、即ち石炭のエネルギーを物を動かすエネルギーに變へることそのこと、その眞理を如實に、なんの虚飾や隠蔽もなくそつくりそのまゝ形の上に現はして出來てゐる機関車。その機関車の煙突を見ても、軍艦や汽船の煙突を見ても、その美しさにつひみとれて、何故に建築物に限つて煙突が邪魔物扱ひされるのであらうかと不思議なことに思ふのである。成程建築物の場合、煙突あるが爲に建築物が線路の上を走つたり、大洋を航海したりするものではないから、その重要さに

於いて、軍艦汽船の場合とは大いに異ると云へばそれまでであるが、今日大建築物に大煙突がなければ完全な暖房の設備はなりがたく、自然建築物の築造される本來の目的に沿ひかねることになるのであるから、重要さに於いて敢て劣るとは考へられない。大ビルディングの繪を描いて窓を描かないものはない如く煙突を描くものは稀有である。何かが、くの如く、汽船の類に於いて機能的な認識を與へ、建築物の場合、非機能的な認識をしか與へ得ないのであらうか。

近畿以東の建物に於いては暖房は絶對的に必要であるから、煙突はなくてはならないものであり、又厨房用の煙突も必要であらう。かく、當然あつて然るべきもの、なければならぬものを何の故に、裏庭の一隅や中庭の片隅に、外部からの直視を恐れて据へるのであらうか。煙突みじみなみつともないものは隠さなければならぬ、そんなものはファサードに現はせない。などといふ、建築家の言ひ分には全く解せないものがある。何故に、軍艦の、汽船の煙突の如く、建築物のどまん中に、堂々と据えて、まつくろな煙を、吐かせ、たくましい表現を得ようとする建築家がゐないのか、さみしいことに思ふ。

ブルー・ファンネル・ラインだと

か、エロー・ファンネルなどと煙突の色彩からその汽船會社の名前が出來たり、三本煙突の商船だとか二本マストの軍艦だとか、いふのを讀へる呼び方のならはしがあるのに、建築物では五重の塔だとか、八階建だとかいふ量感を現はすことばはあつても、二本煙突の堂々たるビルであるとか、三本階段の大校舎だとか云ふ表現が用ひられないことは一體どうしたことか。

科學に指向せられ、科學に頼つて進む、船舶の類の眞理をもつた美しさと、その上に更に藝術の呼吸のかゝつた建築の美しさとの間にこれだけの相違があることは容易に認められる。この二つの種類の互ひに違つた美しさは別の途を歩みながら別の終點に向かつて進んで行くようである。然し、果してこれでよいのであらうか。

繪畫、彫刻、音樂等の藝術と、建築の藝術との間には、又別の本質的な開きがあるように思へる。タージマハール、夢殿、バルテノン等の藝術的特質は、然し、繪畫、彫刻、音樂の藝術と何の相異がないようにも思はれる。ところが近頃の煙突を裏庭に押しかくしたビル等は、如何に紛飾を凝らしたもので、繪畫、彫刻、音樂のそれとは大分かけはなれてゐる。

タージマハール、夢殿、バルテノン等が、墓として、佛殿として、國家の金庫として、表現に於いて、その機能を完全に示してゐること、機能の點、構造の點、ほんの僅かの偽もない事、あたかも船舶、航空機の類が完全に機能構造に依據せる表現

を持つことに匹敵することを思ふと
とうやら、近頃の煙突排撃型建築物
は、その内蔵する機能構造と、表現
との間に關係に違算説法があり、眞
理と表現との間に空齟があることを
指摘したくなつて来る。機能構造に
依據する表現への愛、その愛の深さ
と實現への熱情の程度とが、上述の
二重三重の疑問への原因であると考
へられる。

こうして建築が科學から見離され
純粋藝術の埒外に追ひ出され、進む
べき道を失つてゐるのではあるまい
か。もう少しつゝこんで云へば、建
築の正體は今のところ明かではない
のである。意匠を凝らした巨大なビ
ルが美しさに於いて、1艘のヨット
にも劣るといふ事は、努力の不充分
熱情の不足——建築の正體を掴むこ
とに就いての——が建築物を機能構
造の眞理から遠ざけ、落ちつくべき
目的地を持たぬ今日の建築道を形成
してゐる事の證據である。例へば煙
突の如き、機能の魂とも云ふべきも
のが建築物の前面や中心に誇示的な
姿を現はし、——大阪アサヒビルの
如き——そのために建築に裏面の無
秩序や中庭の不潔がなくなり、表現
に於ける愛情や眞理の究明が全面的
になり、かくて一步を藝術圈内に踏
みこむことが出来るのではないかと
考へる。

再び煙突にかりて、住宅建築に就
いて考へるに、例へばチユードル式
煙突などは今日も尙我々を引きつけ
る力を持つてゐる。コッテージ、パ
ンガロー、コロニアル等意匠の要點
が煙突におかれてゐるのを見る。ク
リストファー・レンとかルーチヤン
とか、イギリス近世の建築家達は美
しい煙突のある住宅を多くつくつ
た。これらの様式は我が國に輸入さ
れて、同様なりの煙突のある家を
現に残してゐるのであるが、これら
の輸入様式から抜け出て新日本風建
設へと向ひつゝある現在の住宅に於
ける煙突の扱ひ方は甚だ冷淡であ

る。立派な大住宅ですら裏の方に
石綿煙突が便溜の臭突などと共に遠
慮勝ちに、然し林立してゐるのが普
通である。特に純和風住宅に至つて
は、殆ど絶對的に、煙突をこなし
てゐないようだ。設計の際には煙突な
どのことはすつかり忘れ、竣功間際
に思ひ出して附けたような煙突。御
殿のやうな立派な住宅や、茶室まが
ひのしやれた住宅、勝手もとへ入
つて行くと、便溜の臭突があり、風
呂の煙突があり、炊事場の排氣筒が
ありといつた次第で、きたないもの
むさくるしいもの、やつかいなもの
見たくないもの、しかもなくてはす
まされぬものを一括して勝手もと附
近に陳列したかの觀がある。しかも、
このみつともない煙突、臭突、氣突
なくしては、この家の主人達は、そ
もつとも熱望するところの近代的文
化生活を享受し得ないのである。こ
れ程大きな矛盾がまたあらうか。

問題は煙突ばかりではない。電氣
の配線でも、衛生工事の配管でも、
建物に近代的な性格を與へるほどの
重要な施設が、一體に邪魔もの扱ひ
されて、適當なスペースを與へられ

ず、梁と梁との間の挟まくるしいと
ころに何本もの配管をしなければなら
なかつたり、曲りくねつた排氣管
やダクトを梁下と天井との挟み部分
におしこまねばならなかつたり、す
べてこれらのものを視野より葬り去
り、形式的な隱蔽工事たらしめんが
ための熱心のあまり、却つてその設
備工事の生命を絶つ程のこと、後々
の保守管理に不便を來す程のことを
爲しかねない状態である。人體を組
織する骨格、内臓、皮膚などを建物
に就いて考へてみるならば、構造は
骨格にあたり、皮膚は壁面仕上げに
相當し、内臓は正に設備工事にも譬
へ得るであらう。骨格、皮膚、内臓
などの間に一體の關係を建物の場合
に模倣することはとても考ふべくもな
いことではあるが、せめて内臓を内
臓のあるべき位置にゆつくりと置き
その機能を充分に發揮せしめること
は、現在の建築にとつて最も重要な
ことであり、設備工事の形態的な特
性を建築物表現の上に活かしてゆこ
うとする方針は、現在建築界の行き
づまりを多少共打開することになる
であらうかと考へる、(15.7.10)

煉瓦物語

津田 整

關東大震災の前ある國から建築會
社が出向いて來た。その會社を撰ん
だ當時のある事情については今、
それには觸れない事として、ともか
く、その周到なる機械設備は全く我
々には目新しく、大いに刺激を受け
たものである。然し彼等一流の獨善
的施工法には、聊かまゆをひそめし
める隙があつた。建築は設計に於い
て風土と關係のある事無論である
が、施行法に於いても大いに影響を
受ける。我が國では地震を忘れた設
計も施工も許さるべきではない。然
るに彼等が煉瓦を積み上げて居るの
を見てみると、山と積みあげてある煉

瓦の上にホースを導いて注水するだ
けである。いはゆる、オシヤカとい
ふ極めて簡略なやり方である。これ
を見つけたのが、當時邦人側の監督
をしてゐたI・B氏である。I・B
氏はアメリカで教育を受け、アメリ
カの學位を持つ、英語練達の士であ
るから、この種の國際現場には理想
的な人である。

そのI・B氏が、煉瓦は水にしめ
して積むようにと注意した。ところが、
先方の監督者は、何を小癪な日
本人人情がとでも思つたのであらう
いたけだかになつて、いやこれ位で
よろしい、と甚だ傲慢な態度ではね

つけた。癪に障つた I・B 氏、得意の英語を用ゐるはこの時とばかり、「何をしやれたことを申すか、どここの國の教科書に、そんなぞんざいな施工法が書いてあるか、あるなら持つて來て見せる、はばかりながら日本には世界一の施工法がある。それは君等の先輩及びヨーロッパ人が我々の先生に傳へたものであり、更に故 T・K 博士、T・R 博士等多くの先輩方の経験による注意深い且つ嚴格な施工法を引きついだものである。今後煉瓦は必ず水槽につけてでないと積む事まかりならん！」ときめつけた。双方顔を赤くしての大激論であつたが、これ以上の記述は英語でなければ出来ない。

煉瓦を水につけて積む位の事は知らぬ人もあるまいけれど、現に現場では、この流儀の簡略法が盛んに用ゐられる。工事監督者の中にも存外そんな事平氣なのがゐて、施工者、監督者共にケロリとして、こんな手抜かりを演じてゐるのは、日本式施工法の凋落か、と思はれて情けない。日本式施工法が、日本建築は申すも更なり、洋風建築に於いてすら世界に冠たるものである事は、歐米を觀察された人々の等しく認められるところである。かの關東大震災に多くの煉瓦建が毅然として建ち残つたのは何故か。明治初年、我々の先輩達が魂こめて積みあげた煉瓦ならばこそである。近時、建築材料の入手難に伴ひ、一時は見棄てられてゐた煉瓦が再び登場して、外壁にも柱にも用ひられんとし、又防護室防火壁等にもその使用が始められたやうであるが、昔の嚴格な施工法を忘れた煉瓦は危険の上もない事を申し上げておきたい。現場は、鐵筋コンクリートと鐵骨のリベットだけが大切で、あとはどうでもよいと思つてゐるかのようなことは、オーケストラの指揮者のように、その一つ一つの樂器の奏者奏法に干涉を持つべきものである事を忘れ、ペンキは

ペンキ屋が塗るし、煉瓦は官左が積む位にしか思つてゐないのはこまつたものだ。何百萬圓の大工事の中の一つ一本の煉瓦でも、建築家に代つて煉瓦工が積んでゐてくれるものであることを。

さて、話を再びもとに戻し、この渡來の建築會社の人々が、邦人技師の 7~8 倍もの高給をとりながら、ろくな監督もせず、コンミツションを口辭に平氣で煙草をふかしてゐるのは不都合千萬であるとの非難があつたが、そこには又色々な事情もあるのであらう、ともかくも建物は出來上つたのであるが、

今、我々が東亞の指導者として、特に、技術指導の責務を負ふ立場にあつて、留意すべきは、我々が後進諸國に出張して、この渡來者の如きそしりをうけないように注意すべきことである。明治初年、我が國は世界の先進國から、色々な種類の指導

を受けた。その中には××先生とか××博士とかの名のもとに、我々の大先輩として、今になつてしまれてゐる人も可成りある。その人達は多くは日本へ壯年で來り、日本で老ひ或ひは日本に骨を埋めた人々である。しかもその偉大なる功績にもかかはらず、頗るつまじやかな態度で我々の各業の歴史の上に名を残した人々である。我々の多くが、滿洲に行き支那に渡り、はては名も知らなかつたような小國にまで技術指導者として渡り行く世の中とは相成つた。又日本の建築會社も堂々と施工を請負つて世界に進出する氣運とはなつたのである。この時に當り、さきの渡來の建築會社の人達の如く、捧給ばかり余計にとつて、らんぼうな仕事をして、煉瓦物語を残して歸國するような事があつてはならないと、強く戒めたいものである

(15.6.16)

『陸屋根』讀後感

中 筋 麻 芳

時にふれ折にふれて、新聞や雑誌に發表した隨感隨想の筆録、ラヂオや講演會での口演内容、或ひは特別の書簡文などを、とりまとめ、隨筆集を刊行することが、平素そういふものを發表する機會の多い人々の間に流行してゐる。日々、連載される新聞小説や、月々、連載の講座の類ならば、一括刊行して讀者の便益を圖ることは大いに必要であらうがこの隨筆集の刊行の如きは、たゞ徒らに事を重ねるに過ぎず、餘り世を益する業とは心得かねる。それも、徒然草の如き一卷ならばともかく、一個半個の技術者ばらばら、一寸ばかり筆の立つのにうぬばれての所爲は笑止の沙汰。が又一方、私如き平素新聞雑誌にしましめぬ手合や、日常を仕事に追はれて忙しく暮してゐる人々にとつては、かういふ隨筆集は

著者の主張なり心境なり、或は人格とか事業とか、又はその社會觀なりを手つとり早く理解する上に於いてこの上もなく便利である。然し著者その人にとつては、たゞこうして、文章道に一區切りをつけ複製して改めて世に問ふといふような安易な行爲は、苦行練磨に屬するを發展の道でもなし、どうやらその一區切の間に於ける自身の進歩を否定する傾きも無しとは云へない。それも文學者とか思想家とかの練り抜いた文筆の、巧まない中にも氣品のある隨筆が何かならば、讀者もくり返し、讀み返し、著者の人格に接するの楽しみもあるといふものだが、單なる一介の技術者とか科學者とかに、彼等の仲間中で少しばかり筆が軽く動くからといつて、一人よがりの三文隨筆を書き、わけても匠氣満々たる代

物を版を重ねてまで公にする輩があることは、聊か弊處ものである、

建築界に於いても、中堅學者として指導的立場にあり、學界啓蒙の輿望を擔つてゐる人々の間に、かうした實例があり、専門的な何の勞作も物せずに、かうして安易の道に就く人があるのは残念なことである。

學者といへば、普通のものの手に合はないようなごみいつたことを研究し、且つ學生の指導からひいては社會全般、特にその専門の業界のために指標を與ふる義務がある。にもかかはらず、そんな骨の折れる方面は省みず、のんびんだらりと、おさまるかへつてゐるのには不決を感ぜざるを得ない。

彼等の著作は、中學生の綴方文集のように名言對句が飾られてあつたり、或ひは俺が書きさへすれば、たとへ宿家探しや質入れの話でも、人が金を拂つて讀むんだぞとばかりうぬばね、ひとりよがりのオランダサキみたいなものを書きならべて、イケヌ、イケヌ、と山陰辯の宣傳など、やるのがあるかと思へば、これはまたむやみやたらに誹謗をうりものにするのか出て來たり、百鬼夜行の隨筆陣、學生ばかり相手にしてゐるとかうまでうぬばねが強くなるのかと情なく思はれる。

同じ科學者の隨筆でも、宮本武之輔氏とか、宮城音五郎氏或は小幡重一氏のものになると、さすがに、非凡な社會觀とすぐれた書きまわしとに啓發されるところも多く、それらの屬する學界と一般社會とに橋をかける役目を充分に果してゐる。こんな程度のものが少しばかり現はれてゐるだけなら、科學隨筆も憎くからぬものに思はれるのであるが、省みて情ないのは建築學界の隨筆陣である、別に各學界には隨筆部がなければならぬといふわけではないのであるから、むしろかうしたつまらぬ雜文作りを止めてもらひたいなどと思ふばかりに、却つて、物云はぬ文

書かぬ、學者の默々として研究に没頭してゐる姿がおくゆかしく偲ばれる。

ところが、こうした惡隨筆陣のあとを受けて、こんど藏田周忠氏が隨筆集『陸屋根』を刊行した。隨筆集とはいへ、相當の評論めいたものもあり、それに正真正銘の隨筆を取圍んで、住宅設計談義や紀行文も含まれ、心にくい程のスケッチも數葉あり、撮影者が著者かどうか事わりがきのない説明寫眞も賑々しく組入れられてゐる。

藏田氏は教職にかゝりあひのある人ではあるけれども、まづ建築作家として通る人であるから、現にそうである如く、次々によき作品を發表しきへすれば、その外に大研究を完成したり、大論文を書いたりする責務のある人ではない。かういふ人がその設計製作の仕事に携はりつゝ、その堅持する主張や、色々の場合の心境を雜文に託することこそ、もつともよいことであつて、始めてものをいふのであり、讀者も氣輕くよみ快く感想など述べる事が出来るといふものである、すでに、社會の期待からしてが、畫家や音樂家の隨筆に期待すると同じ位のものであるから、所謂學者が隨筆集を出した場合、程批判はきびしくなかつたことはあらかじめ豫想されたのであるが、さて卷を開いておどろいたことは、あんに相違した立派な内容である。これまでの建築隨筆とは大分調子がちがふ。内容は豊かであり、思惟は深く、思想もなかなか鍛鍊されて居り、健筆決走、粒ぞろひの名文ばかりで決く讀み通すことが出来た。たゞ、難を云へば、藏田氏ほどの作家の隨筆集にしては、平素氏の作品により我々が感得するところの主張がのべられてゐないことである、いや、實のところは、隱然として、全卷にその主張はみなぎり溢れてゐるのではあるが、それはあくまでも主張の形式に於いてなされてゐないの

である。私如きものでも若しかうした隨筆集でもまとめるようなことでもあれば何をおいても卷頭に自分の主張の一篇を飾らなければ氣がすまないであらう。人間はあらゆる場合に、あらゆる機會に、自分の主張を主張する責務を社會に對して背負ふものである。たとへ他の説明文と重複することあるも精一杯の主張をこの場合卷頭に試みるべきであつたらう。それも内藏するところが、花や旅の話ばかりならともかくすでに評論めいたる幾篇かを収めながら、自らの主張を怠るとは何事ぞ。

ほのかに主張が滲みでてゐるといへば、『白いマッチ箱の住宅』にも他のこれに似た數篇にも、幾分づゝ著者の主張がうかがはれぬではない然し、これまでの低級隨筆ならともかく、これ程の立派な内容を持ちながら、卷頭を飾る主張の省略されてゐるのは情ないことである。

氏の説述の形式は、大抵の場合、觀察に終始する。氏は冷靜に、眺める。例へば、面の問題に就いても、——『つい先頃迄設計には重量感の強い彫塑的な立方體をねらつたのであるが、今日では家は正に中空の箱であることが認識され、箱の壁は單なる衝立であること、一方の壁或ひは垂直の四面がガラスで組立てられてもいいことが理解されて來た。そして經濟的に家を建てるといふ考は材料の工業生産に適する規格を重んずる傾向にある。』（白いマッチ箱の住宅）——とか、又、——『性格的な現代建築の大きな特色の一つは在來の建築に見るやうな柱梁による線の組立てでもなく、たま重厚な壁體による量塊の堆積でもなく、正に明晰で輕快な面體の組立てである點にある、』（現代建築に於ける面の發展に就て）——などといった調子で専ら解説的な態度で、他人の言や作風から建築界の風潮を觀察紹介すること、ただそれだけに盡きてゐる如くであつて、何故か真正面から波

を蹴立て主張を試みようとはしてゐない。天心先生の書を抜き書きして、現在クラシックの妥當性を説かせたり、グロビュースの言葉をかりて國際建築の本義を述べさせたりあたかも人形をあやつる如く、巧みに諸家を引合ひに出し説明の勞をとられてゐるばかり、一行一句も主張らしく主張されたものがないのは、この種の著者としては怠慢といふべきであらう。

氏の筆法は、現代を読むこと、あたかも歴史の書を読むごとく從順であつて、既に過去に屬し今更如何とも出来ない歴史と同様に、如何ともなし得る、現在及び將來に、徒らに肯定的な、流線共鳴主義のように思はれる。これをたとへば、魚が魚の生態を語つてゐるようでもあり、又花が花の美しさを唄つてゐるようでもあつて、魚なり花なりには何の主張も理想もなく、自らをその運命に従はせて、自然のさだめにこれ従ひあへて怪しまぬ、といつた程かな、無理のない、然し覇氣もなければ、鬭争もない、従つてこの世に生を受けたことに特別な意義のないような至つて小利巧な藝術家の如くでもあり又は幸運のよき日のもに生れ來て何の屈托もない春風のような人生をこゝに見るような氣もする。

批判を超越し、盲従し、ともかく賛意を表して解説を與へるといふのが氏の定法らしく、まことに格好の院外園であり、クラブの書記である。

さればこそ、——『造型的な仕事に携はつて制作する者にとつては、進行する時代の感覺を明確に把握する事を最も重要な要件とする。』

それを更に基本の理解の上に立たせるのである」(現代の意匠の特性)と述べてゐるのは、氏自ら、この缺點を當然のこととして認識せるものといふべく、こゝにかうして指摘しておくことの無意義ならぬを感じさせる。

然し、かうした不足も、しよせん

思の外立派な隨筆集に對する慾であつて、單に隨筆集として心から見るならば、花に關する二つの文章の如き幾篇かの紀行の如き、愛することなくしては讀みつくせない程の好篇である。こうしたものも差し加へて著者のやさしい心情を語り、風貌を傳へることは讀書子にとつても楽しいことであらう。

巻頭序には、この書の表題を『陸屋根』とつけたことに就いての樂屋話が公開されてゐるが、その曰くつきの因縁にもかゝはらず、この題は拙いと申すの外ない。たゞ理由もなく拙い、尤も、○とか、△とか、なにか、かとか、變にざごちない書名をやつさもつさして考へ出しておさまりかへつてゐる氣障さに較べれば、はるかによしとしたいが、な

住 宅 論

旅行靴とデスマスク

山 口 正

住宅難が昨今の如く深刻になるであらうといふことは、事變前既に、有識者無識者が豫言をなし、又政府當局でも一般民間でも、かくなるべしとは想像してゐた處であつて、今更驚く事はないのである。前の歐洲大戰の時の好景氣に於ける、あの古今未曾有の住宅難を経験した現在の指導階級としては、今日のこの結果を豫知することは別に深く考へて見るまでもなかつたのである。あの頃の住宅難といふのは、とても今日の狀態から想像されるような、なまやさしいものではなかつた。借家人が住んでゐる家をそのまゝ賣りとばす新しい家主は借家人に出てくれと強制する、それを押して借しておいてくれといへば莫大な敷金をとる、家賃をあげる、それでも追ひ出されては困るから、齒を喰ひしばつても惡徳家主に負けねばならん。そんなことが一度あつたとか二度あつたとか

んといふか、表題をみてみると、表紙に三角定規とコンパスの圖案でも描きたくなり、さぞそうすれば似合であらうと考へられるのは、素直そうな思ひつきの僕にも、鼻もちならぬ惡趣味、街氣の類の存在を否定し得ないものである。

藏田氏も、どうやらさつぱりした夏衣を楽しみ、あつさりした漬物を味つてゐる人であるらしく、原稿用紙に、仕事に疲れた指先きの脂に滲んだ指紋が淺つてゐるとは想像されない。

以上感想を述べたが、この一冊の主題であるらしい、國際建築に就いて論ずる餘地がなくなつたから、次稿に於いて、その點に觸れ、充分感想を述べ、藏田氏の示教を願ふこととしよう。(15.6.26)

いふなら、時世がしかたがない！と我慢も出来よう、ところが、そんな争ひが、毎月續けて起つたりしてその度毎に家賃があがつたりするのである。筆者の住んでゐた家はかくして瞬く間に、12圓50銭の家賃が36圓迄あがり、しかも遂に追ひ出されて、條件の一層悪い家に移らねばならなかつた。條件の悪い家、2階が2帖と4.5帖、階下が同じく2帖と4.5帖高い石垣の下の日當りの悪い1坪程の三角型の庭に小松が1本、水道は8軒に1ヶ所、そんな家に筆者の家族は一體何んで住つたか。思へば、悲慘な生活であり、又金に對する屈辱的な時代であつた。その頃に較べれば昨今は、住宅難といひながらも、法の力のあたゝかさが行きとゞいて、隔世の感がある。昔の『いまわしいみじめ』な住宅難に對して、今の『不自由な程度』の住宅難は、我が國の住宅政策史上やばう相當の進

歩の認められる材料ともいへよう。

かういつた次第であるから、相當の準備もあり、現在の住宅難に就いても、ただ『世間が忙しくなれば人間が都市に集中するから、住宅が不足するのである』と、簡単に理由づけて、今日の状態を豫想した次第である。そうして果してその豫想通りの結果になった。我々の友人はどんどん大陸に渡り、大陸に知友を持たぬ人は無い程の、大きな居住上の移動の故に、大陸に於いても住宅は不足し、人口の減少した筈の内地に於いても亦更に猛烈なる住宅難にでくわした。歸還軍人が復職しても、住宅が得られずアパート住居をしなければならなかつたり、東京の本社詰になつたばかりに、妻子と別居して下宿屋生活をさせられたりする程のありさまである。それならば都市だけの住宅難かといふと、郊外住宅は更に得難い状態である。もともと住宅の少い郊外に、盛に大工場が出来るので、それらの勤人は郊外に通勤するために都市に居住してゐる。即ち、都市に居住して都市で働くといふ居住地理學上の常識の裏をゆくといふありさまである。都市で働くもののための都市住宅、郊外で働くもののための都市住宅、これでは都市が住宅難に陥るのは當然といはねばならぬ。

かゝる事に對して指摘される第一の點は、工場經營者が徒らに工場だけの建築を營み、當然必要とさるべき住宅建築を忘れたことである。第二の點はむやみと大きすぎる住宅の存在である。大住宅は實に小住宅のための敷地を塞ぎ資材を奪ひ、徒らに都市をだだびろくさせて、都市の施設を壟斷し、市民に餘計な足を運ばせる。

この第一の點に就いては、他日に機會を求めて訴ふこととし、こゝでは第二の點に就いて一言し高評を得たいと思ふ。

漫然と大住宅といつても、數字的

には何平方米以上と明示したらよいが、こゝではその點に觸れずにおくが、問題は、我々が住宅を建築することの出来る力、その力の背景をなし源泉であるところの國の力に對する、正しき認識の必要である。我々は一體、どれ位の住宅を持てば、國民として國力に悖らず、人間として自然の命に背かないことになるであらうかの反省である。我々は金さへあれば廣い土地を求め大住宅を建てる權利があると考えてよいものかどうか。金を集め得たこと及びそれを行使することに於いて、我々は全く自由氣儘に振舞つてよいものであらうか。金さへあれば、自然と山に材木が生へ、瓦がやかれ、セメントや鐵やガラスやが出て来るものか、この邊のものゝ道理をようやく昨今になつて理解し得た人も少くはなからう。何がない、かにがない、不自由だ、こまるこまる、材料なくては仕事が出来ない！ かくいふだけが我々として當然のことであらうか。

我々は現に外米喰ひ、スフを着用し、魚の皮の靴をはいたりしてゐる。事變前に較べて、この頃の生活は物質的にかなり劣つてゐると考へねばならない。砂糖がない、マツチがない、不自由にも不足にも思ふけれども、それは事變前の、何一つ不自由なき生活と思ひ較べるからであつて、これを徳川時代の我々の祖先の生活とくらべれば、今日の不自由を以つてしても尙驚くべきゆたかな生活と云はねばなるまい。こゝに必然思ひつかれることは、我々が國力に不相應な生活をしてゐなかつたかといふことである。現在の、不自由だと思つてゐる、この程度の生活こそ、むしろ我々にふさわしい生活なのではあるまいか。我々は夏服や冬服や合服や、冬のオーバーや合コートや、マフラーや手袋や、それにモーニングなどを着用する生活をしてゐるけれども、かゝる風俗習慣を形成

する以前に、誰か、これだけの消費に對する質材の高を計算してくれてゐたであらうか、ただ次から次へと多國人の生活風俗をまねて、なんの成算もなくやつて來た、おろかさ！ のろまさ！ 今にして我々がこの點に着眼し生活の更新を計らなければ永久に國の富むこともなからうし、眞の強い國家を望むことも無理であらう。なまじつか外國人の眞似をして、毛織物を着たり、靴をはいたり、コーヒーを飲んだり、パイを喰べたり、扇風機をかけたりするから、かうして不自由な思ひをしなければならぬのである。自動車にしても、ガソリンが溢れる程產出される國で工夫さるたものを買ひこんで、何の工夫も反省もなく、その便利さだけを味はほうとするから、かうして不自由せねばならぬのである。産業に、生活に、發明に、日本の實情を考へた獨自性といふものがさつぱりない、日本獨特の富源としての火山や地震への科學的探求をおいて、他國と同じやうに、石炭や石油や、鐵などを追ひ廻す。積極的に獨自性がないにしても、假にもう少し消極的に考へて、國力を度外視して徒らに外國產業界を賑はしてやるやうな生活はこの機會にふつつり縁を切らなければ、我々の將來の借金運命づけられるやうなものである。かくて、生活の一大更新が行はれるとすれば、その中でも最も大きな條項は住宅の問題である。その住宅の問題に就いては、最も肝腎な住宅に對する思想に就いて検討を試みねばならぬ。我々の國土は非常に狭くて居住密度が高いといふこと、云ひかへれば、我々が當然占有して然るべき宅地の廣さといふものが甚だ狭少であらうといふことを先づ思はねばならぬ。現在の如く田畑をつぶして工場を造り、山林を拓いて住宅地を構へるといふやうな、無反省な行爲をいつまでも繼續することの出来る程餘裕のある國ではないことを思はねば

ならぬ。かく我國土が狭少であるといふならば、層を重ねて共同住宅館でもどどんと造り得るかといふにそれも亦容易な業でないことを思へば、やはり狭少なる宅地を以つて巧みな居住をなし、裕ある精神生活を建設することを考へねばならないことになつて来る。かく考へて来ると金があるからと云つて、むやみと廣大な宅地を獲得することの非なるは明かであらう。さて、どの位の宅地こそ、日本人に適當であらうかといふことになると、上述せる如く、簡單には決めにくいものであるが、おそらくは、想像に絶する狭少なる地積ではないかと思ふ。我が國にはこの點未だに科學的なよりどころがないのであつて、さきに發布された建築制限の標準 100 平方メートルにしても、單なる 5 人程度の平均家族の常識的な生活を想像してのことであつて、別にこれといった生活指針を眼ざしての研究結果ではなからうから、これを以つて日本人の居住の永久的な數字的根據となすことは見合はさなければならぬ。この點、我が國の居住科學の貧困をなげかはしく思ふのであるが、本論に於いては同じ問題を別の側面から解決することにしたいと思ふ。即ち、國民各個に住宅の本質を理解せしめることに本問題の解決の鍵があるものと考へる。

住宅は生活の道具であつて、人生を長い旅行にたとへるならば、住宅はさしづめ旅行籠といつたところであらう。旅行籠ならば、なるべく手輕で重荷にならないよう、身の廻りを身輕にして行動の容易なよう、質素にして他人に狙はれないよう、見せるためのものでないから専ら實用本位であるよう、しかし使ひ勝手が肝腎故寸法とか内容とかは充分に研究し、又強く長持ちのするように工夫すべきであらう。大きなスーツケースを澤山持つて、乗り下りの度に多くの人手を煩はし、いつも數が揃つてゐるかどうかを氣にし、るまで

籠の御供をして旅行してるかの如き旅行の仕方は最も愚かなことであると、我々の常識は考へる。愚さに於いて、むやみと大きな住宅に住んで住むための住宅か、住宅のための生活か判然しないような實例はこの愚かなる旅行者のたとへにも劣らない。小人数の家庭で大きな家では、自然毎日締め切りの室も出來ようしそんな室は通風も悪くなり人の氣がないから損耗も早からうし、なんとなくいんきに氣味悪くなるのは當然のことである。空屋はデスマスクと世間ではいふけれど、空屋でも空室でも、それは全く生氣がなくてじめじめしてゐる。家の建築的美しさといふものは、その中に人間を住まはせて始めて得られるところの美しさである。ヒコキが美しいといつたつて、ヨツトが美しいといつたつて、やはりその飛んでゐるときなり走つてゐるときの方が、静止してゐるときよりはるかにほかに美しいことは人皆の認むるところである。

美しいドレスでも、ただ置いてあるだけでは妙な形の布片の綴りあはせに過ぎない、それが一旦ハツラツたる青春を包むと、目もさむるばかりに美しく感ぜられるのである。す

べて、ものは充分その用途にあてはめ、その機能を完全に發揮せしめてこそ始めて美しいのもあり、存又在の價値も認識されるのである。住宅も亦單なる建築協だけでは如何なる設計施工を以つてしても美しいとは云はれないのは無論のこと、實はそれだけでは住宅でもなんでも無い。住宅とは建築物をその充分な用途におく、即ち、その中に一家族の健全な生活を盛つてこそ始めて完全なる住宅と云ひ得るのである。その内容である生活にそぐはない馬鹿でかい住宅が住宅としての價値に於いて如何なる程度のものであるか、讀者は既に理解されたことと思ふ。かくて住宅の本質にふれ住宅の觀念を完全に把握されたならば、この狭少なる國土に於ける我々の居住型式も自づと決まつて来るのではないかと思ふ。

住宅に對する國民の觀念を是正し眞に完全なる住宅を附與することは現代の住宅建築家に課せられたる義務であり、かゝる義務の遂行された曉に於いて我々は始めて、明朗健全なる日本の居住状態を見ることを得るものと信ずる。(15.5.29)

お知らせ

◎時事通信社發行のパンフレット「講演時報」を購入してクラブ室に備えることになりました。御利用下さい。

◎又豫め協會事務所宛「講演」傍聴の希望を申し出られましたら自由に聞ける様、交渉して居きますから御申込み下さい。

尚、協會の購入しましたのはNo.589からで最近刊はNo.593です。各號の表題は次の通りです。

No.589	再び今次世界動亂とユダヤの關係に就いて	増田正雄
No.590	第2次世界大戰と世界の新秩序 米國の對日包圍戰	本多熊太郎 古屋美貞
No.591	如何にして國民性を改造すべきか 戰時經濟の現段階とその將來	三木清 高橋龜吉
No.592	正に轉換せんとする金本位經濟を解剖す	渡邊精吉郎
No.593	歐洲情勢と強硬外交の確立	清瀬一郎

會 報

本協會員中軍務公用者氏名

前號發表後に於ける本協會員中軍務公用者下記の通りであります（受付順）

會 員 伊 達 正 信 君
地方會員 多 田 武 君

常 務 會（第15回）

時 8月5日午後6時—8時
所 陳列場別室
出席者 理事 坂副會長・
常務 北垣主記、中西主記
三浦主記、藪中主記
岩尾主計、桐本主計
久保田主計、龜井編
輯、政岡編輯

議 事

1. 八月例会に關する件
2. 都市問題會議收支決算承認の件
3. 都市問題會議總會出席者決定の件
4. 全日本技術團體聯合會代表委員選任の件
5. 會員證衡

報 告

1. 建築業協會より職工勞銀材料價格並指數寄贈の件
2. 出征、應徴、除隊

常 務 會（第16回）

時 8月19日午後6時—7時30分
所 陳列場別室
出席者 理事 今林副會長
常務 北垣主記、玉置主記
藪中主記、岩尾主計
久保田主計、桐本主計

議 事

1. 給仕解僱並に採用の件
2. 會員證衡

報 告

1. 會長より寄附金の件
2. 八月例会終了報告

3. 全日本科學技術團體聯合會發會式出席報告
4. 建築學會より建築年鑑寄贈の件
5. 會長より繪葉書寄贈の件
6. 建築學會より防火改修建議案の件
7. 七月分會計報告
8. 應徴、除隊者報告

陳列場幹事會（第9回）

時 8月14日午後6時—8時
所 陳列場別室
出席者 常任幹事 小林
幹 事 北垣、野中、保
國、松久保、矢
田

1. 材料集成勸誘狀發送に關する件
1. 出品勸誘に關する件

都市計畫委員會（第10回）

時 7月23日
所 學士會俱樂部
出席者 委員長 井上
幹 事 龜井、錦田
委 員 川勝、稗田、松森
森口、吉田

1. 全國都市問題會議提出論文の要約に關する件

材料委員會（第13回）

時 7月25日午後7時—9時
所 陳列場別室
出席者 委員長 松久保
委 員 青樹、榊、園部
島田、道田、

1. 木材市場品寸法規格案に付最後の検討を加ふ

設備委員會（第7回）

時 7月26日午後6時30分—8時
所 俱樂部室
出席者 委員長 増井
幹 事 石井

1. 大阪市汚水處理場及下水系統に關する參考事項調査の件
1. 設備工事に於ける代用品に關する件
1. 工場の換氣及遮蔽に關る座談會開催の件

設備委員會（第8回）

時 8月13日午後時—7時30分
所 俱樂部室
出席者 委員長 増井
幹 事 石井
委 員 伊藤、岩尾

1. 前回協議事項に付研究

紀念事業委員會幹事會（第8回）

時 8月9日午後5時—6時
所 陳列場別室
出席者 委員長 松本
幹 事 井上、今林、北垣
酒井、中西、坂

1. 學校建設に關する立案報告につき審議

住宅委員會（第6回）

時 8月15日午後6時—8時20分
所 クラブ室
出席者 委員長 石川純一郎

委員 北垣熊之介、岡田
孝男、矢田鐵藏

- 1.「住宅2,600年史」刊行に關する計畫案
- 2.「住宅讀本」の原稿未着の委員に至急、送付方督促狀を發送する件。
- 3.原稿淨書費を委員長の名に於て受領し、都島工業の中野順次郎氏に交付する件。

八月例会(講演會)

時 8月9日午後6時—8時30分

所 俱樂部室

出席者 淺海治平氏 約110名

- 1.午後6時坂副會長開會の挨拶をなし講師訪伊經濟使節本會會長片岡博士を紹介

最近の歐洲事情に就いて

訪伊經濟使節 工學博士

片岡安氏

- 1.片岡博士は上記演題の下に今般訪伊使節として途歐の上視察せられたる歐洲特にイタリー、ドイツの國情並に建築關係の大略につき1時間餘に亘り有益なる講演あり聴衆會員一同裨益する處不渺
- 1.午後7時10分坂副會長片岡博士に對し謝辭を述べ一同拍手を以て之に和し本講演會を終了
- 1.夫れより10階「アラスカ」別室に於て片岡會長歸朝歓迎晩餐會を開催
- 1.今林副會長より歡迎の挨拶に對し片岡會長謝辭あり同乾盃の上會食
- 1.午後8時30分盛會裡に歡迎宴を閉じ散會す

空襲に關する講演會

所 俱樂部室

出席者 青木康純氏外67名木

- 1.午後6時主催者として都市武裝幹事長池田實氏より防空知識普及のため本講演會を催した旨の挨拶あり講師柴田大佐を紹介す
空襲の實相と防空建築の着眼に就て

陸軍航空兵大佐

柴田眞三 朗氏

- 1.柴田大佐は上記演題の下に前後2時間餘に亘り其蘊蓄を講演され夫れより質疑應答あり有益にして且時節柄得難き參考知識を聴衆一同に與ふ
- 1.午後9時池田幹事長より講師に對し謝辭を述べ一同拍手を以て謝意を表し盛會裡に解散す
(講演要旨は會誌に發表の豫定)

會員動靜

入會者

會員

- 岩田 愛吉君 西淀川區佃町2ノ110
(杉田材木店)
- 今井 秀豐君 住吉區阪南町東4ノ11
(長谷部竹腰建築事務所)
- 鶴飼 徹夫君 堺市吾妻橋4丁41(堺市役所土木部技術課)
- 上田 昌宏君 旭區中宮町748公園
ハウス内(京阪電氣鐵道株式會社建築課)
- 浦井 金作君 堺市賑町3丁39
(大阪市役所營繕課設計係)
- 金田市治郎君 神戸市葺合區旭通3ノ118(自營)
- 桑田 信一君 兵庫縣川邊郡立花村
塚口住宅地松町4丁目(長谷部竹腰建築事務所)
- 小坂 登君 北區東野田町5ノ26
(自營)
- 鹽谷 熊衛君 東區空堀通1ノ93(自營)
- 佐々木米二君 神戸市兵庫區會下山
町1ノ44(第一相互住宅株式會社)

- 橋 嘉一君 同葺合區二宮町2ノ18ノ1(橋組自營)
- 武内 茂君 住吉區萬代東2ノ41
(長谷部竹腰建築事務所)
- 高橋 角郎君 府下北河内郡三郷町
大字高瀬356(第一相互住宅株式會社)
- 西川武四郎君 旭區森小路町中3ノ7
9ノ1(同)
- 西岡 道男君 府下三島郡茨木新庄
町(壽纖維工業株式會社鳥飼工場建築係)
- 伴 和吉君 天王寺區勝山通1ノ9
1(第一相互住宅株式會社)
- 松浦勇太郎君 神戸市林田區房王寺
町1ノ5(自營松浦工務店)
- 松田憲太郎君 堺市南翁橋町3ノ66
(自營)
- 室原 政興君 東區北濱5の13長谷
部竹腰建築事務所内
(長谷部竹腰建築事務所)
- 石山 彦夫君 普通贊助員より轉格
- 伊勢 彰君 旭區赤町1ノ1.016
(自營)
- 還藤 直藏君 市外守口町478(同)
- 岡村 友重君 旭區赤川町1.745
(同)
- 岡田 敏雄君 港高尾町1回31(同)
- 金森 梁雄君 普通贊助員より轉格
- 木田 雅行君 東淀川區元今里南通
2ノ4(大阪師團經理部)
- 坂本竹三郎君 住吉區山坂町3ノ4
(内外木材工藝株式會社)
- 柴榮 昇三君 兵庫縣武庫郡住吉村
字彌々門1.058(渡邊工務店)
- 谷口 幸一君 此花區島屋町青木組
出張所内(青木組)
- 竹内 さく君 西宮市北昭和町17

(神戸女學院 専門學校)

谷輪 武雄 和歌山市高杉町262
(大阪師團 經理部工務科)

田中 太郎君 住吉區西渡邊町57
(田中工務店)

高井 芳松君 住吉區阿倍野筋1丁目
大鐵百貨店營繕課
內(大鐵百貨店營繕課)

松枝 知之君 豐中市新免1.196(清水組支店)

免出 鼎君 北區北森町24柳方
(中村組)

森 晃君 京都市東山區泉涌寺
門前町30(不動建築株式會社)

地方會員

稻葉 重郎君 哈爾濱市馬家溝代用
官舎101號(哈爾濱市公署建築科長)

一井 武壽君 廣島市翠町1.94北盛
男方(吳海軍建築部)

大島屋哲二君 臺北市東門町227/1
8(臺北市役所土木課都市計畫係)

香月 仁三君 京城府道林町東洋紡
社宅1(東洋紡績株式會社)

平松 章生君 名古屋市西區鷹匠町
2/16(株式會社清水組名古屋支店)

松原勇太郎君 同中區瀧川町28(同)

三好 悅治君 同東區東片端町3/4
(清水組名古屋支店)

南 清治郎君 普通贊助員より轉格

香川義太郎君 天津市特別四區三號
路裕豐紡績社宅(東洋紡績株式會社營繕課)

佐藤 靜夫君 普通贊助員より轉格

中野 萬吉君 山口縣熊手郡周南町
島田吳海軍建築部出張所內(吳海軍建築部)

堀池 康夫君 岐阜縣本萩815(岐阜
市役所土木部都市計畫課)

和田 彰久君 東京市小石川區林町
62(自營)

特別贊助員

青木 月斗君 天王寺區北山町13

大植 忠利君 東淀川區下新庄町59
2(自營)

大路清一郎君 兵庫縣川邊郡伊丹町
辯物師7(須賀商會)

篠崎 兼二君 普通贊助員より轉格

石村 義夫君 北區茶屋町33有田製
陶所內(有田製陶所)

岸谷 勢藏君 堺市中之町西二丁六
(堺觀光協會委員宣傳事務囑託)

小瀬戸源三郎君 西淀川區浦江上1
/43(鐵工旋盤工)

高尾 久夫君 此花區春日出下1/7
(大阪師團經理部工務課)

西岡 五郎君 浪速區惠美須町3/
72(耐火煉瓦製造販賣業)

樋口 繁君 廣島縣佐伯郡小方村
立戶(新興人絹株式會社大竹工場)

保田市兵衛君 住吉區南町西5/18
(大阪市役所土木部橋梁課)

松川 忠雄君 東成區鶴橋南ノ町1
/5.615(日本洋瓦株式會社大阪支店)

守武忠治郎君 西淀川區花川町.93
(ドーハンガー製造業)

山下 義雄君 西淀川區浦中1/36
(窯爐業)

普通贊助員

村谷 定君 旭區森小路町650川
端長藏方(大阪陸軍造兵廠技術課營造係)

森本 秀一君 岐阜市玉井町桑原材
木店內(桑原材木店)

退 會 者

會 員

吉 村 卯君、中島 竹松君
森 勝三君、高崎 照夫君
權 藤 友藏君、田中 光治君
油 野 健藏君、伊丹 順一君
大道 廣輝君

地方會員

村 田 亮治君

普通贊助員

御ノ前 弘君、里 村 年人君

轉 居・轉 勤

會 員

井口 秀行君 兵庫縣川邊郡稻野村
昆陽

坂本 啓一君 西宮市今津水波町14
9

加藤 忠一君 安東市浪頭區濱江分
區東洋人鐵安東工場
營繕掛內

高崎 順一君 滿洲國北安省北安街
滿洲拓植公社地方事
務所建設課建築係內

新名 種夫 東京市世谷區松原町
3/944(同潤會建設
部第二技術課長)

伊達 正信君 東淀川區中津南通2
の927

矢田 鐵藏君 内外木材工藝株式會
社

山縣覺太郎君 朝鮮咸鏡南道興南柳
享里社宅72番戶イノ
=山下勇方(窒素肥
料株式會社)

山田 軍三君 西宮市南昭和町39
平木 壽一君 旭區中宮町747/1井
谷令德方

森本多三郎君 府下泉北郡北郡濱寺
町下石津26

地方會員

吉澤 喜好君 豐中市南轟木町322

小澤 利一君 北京南池子大街28大
林組北京支店內)
太塚久満吉君 豐中市大字櫻塚20
田邊 卓爾君 北支河北省塘沽西廠
飛鳥組出張所内
辻 毅君 東舞鶴市七條通青葉
莊内
吉村 孝義君 新京 特別市 豐樂路
311近澤ビル三階内
田中 稔朗君 山口縣熊手郡周南町
海軍島田建築工事場
大林組周南出張所内
中島橋三吉君 飾磨市 天神 102
織田 泰雄君 旭區森小路 8
八壁 健夫君 港區新池田町1ノ19
井出 松藏君 京城府南大門通2ノ1
日本生命ビル三階大
林組京城支店內
岡橋作太郎君 兵庫縣武庫郡鳴尾村
西開10
山田千代松君 京都市右京區下鴨下
川原町53
日下 勝秀君 德島縣富田浦町字西

富田定普請町3丁目
高崎市戲師甲599ノ5
太林組出張所内
樽井 清郎君 中支漢口市政街武漢
特別市政府工務局建
築科内
生駒 忠彦君 德島縣板野郡瀬戸町
堂の浦岡田奎太郎方
井上利三郎君 奉天市彌生町52
栗田 春治君 福岡市社家町21株式
會社清水組九州支店
内
岩波 揚君 東京市 澁谷區穩田 1
ノ136

特別賛助員

田村 嘉啓君 京都市梅ヶ辻
大西 幸七君 東京市京橋區銀座西
3丁目菊正宗ビル佐
久間工業株式會社内
森 久三郎君 兵庫縣武庫郡太庄村
西字南開7.341 防空
科學研究所内

普通賛助員

伊東 一晃君 漢口日本租界西路26
鈴木秀次郎君 福井縣高濱町鹽土土
井三吉方
藤川 忠君 撫順市中央大街58大
倉土木株式會社出張
所内
鳥居 正男君 四日市市鹽濱町四日
市海軍工場内八木工
務店四日市出張所内

改 姓

會 員

城本 和俊君 舊名(善博)

死 亡

會 員

畑 政七君 昭和15年7月 逝去
(謹んで哀悼の意を表す)

お 願 ひ

轉居轉勤の場合は乍御手数其都度御通知を御願ひ致します

昭和15年4月發行

建築物強度計算用風壓基準



定 價	3 5 錢
送 料	3 錢

日本建築協會發行

大阪市北區中ク島
朝日ビル 電(23)4501
振替口座大阪 39975

丸善本支店
賣捌
柳々堂書店



編輯 後記

★本號は建築と都市問題に關する論文を盛つて相見ゆる事にした。住宅法に、農村問題に、新興工業都市問題等、事局下何れも重要な題目に對して貴重な玉稿を賜る事が出来たのは、會員諸氏と共に悦び度い。御執筆賜つた各位に對し厚く御禮を申し上げる次第である。

★紫煙室も相變らず賑々しく、こゝでは憚らない會員諸賢の聲が聞かれるのが楽しみである。希くばもつと會員全般からの御投稿が望ましい。新人の御登場を切に御待ちする次第である。

★今年の編輯は色々なむづかしい問題に出會して

難航を續けてゐる。或人は厄年だと云ふ。と云つて筆者は新參者で前の事は少しも知らぬのであるが。第一が人の問題、次が印刷用紙の不足等々。

★永年に涉つて何かと御盡力賜つた新名氏を東京へ送つたのは何としても一番大きい。これに前後して次ぎ次ぎに人が動く。今では物質上の制限と相俟つて全く半身不隨の態である。年末が明視距離に入つて、益々複雑になつて來た。今更でもないが自分の無力が歎かはいしい。會員諸彦の御鞭撻と御援助を一層御願ひ申し度い。

★大分長い間毎號所謂ムツカシイ問題を取扱つて來たので、來月は一つ趣向を變へて大阪附近の郷土建築に關するものを出す豫定である。燈火親しむ可きの秋、古きを温めて明日への備へとする事も亦別な意義があるであらう。(政岡記)

建築と社会

第23輯 第9號

毎月1回1日發行 定價 1冊 50錢(郵税3錢)
12冊 6圓(≠36錢)
昭和15年8月25日印刷 昭和15年9月1日發行

發行・編輯 戸 川 弘
印刷人

大阪市北區朝日ビル日本建築協會内

印刷所 プラトン印刷社
大阪市西區江戸堀南通2丁目13番地

發行所 社団法人 日本建築協會
大阪市北區中之島3ノ3 朝日ビル
電話長北濱(23)4501番(9)
振替口座大阪39975番

特約販賣店 柳々堂書店
大阪市西區京町堀羽子板橋西
電話土佐堀2440番
振替口座大阪2084番

禁 轉 載

本號に掲載せるものは、一切これを無斷にて轉載し又は單行本に上梓その他の複製行為をなすことを禁ず。

廣 告 掲 載 料 金

普 通	1 頁	1 回	15, 00
普 通	1/2 頁	1 回	8, 00
普 通 (前附第1頁)	1 頁	1 回	45, 00
普 通 (前附第2頁)	1 頁	1 回	40, 00
普 通 (後附第1及最終頁)	1 頁	1 回	25, 00
ア ー ト (中 挿)	1/2 頁	1 回	20, 00
表 紙 2	1 頁	1 回	60, 00
表 紙 3	1 頁	1 回	45, 00
表 紙 4	1 頁	1 回	80, 00
建築事務所録	1 欄	1 回	1, 50
(建築關係業者案内)	1 欄	1 回	5, 00

廣告掲載御申込は本會へ直接願ひます。
本誌購讀御注文はすべて前金で本會直接又は特約店へ、振替貯金又は爲替で御拂込を願ひます。郵券代用は一割増、代金引換はお斷り致します。

● 第三集 第九号 掲載広告一覽（掲載順）

寧樂屋家具裝飾店

大野製作所
